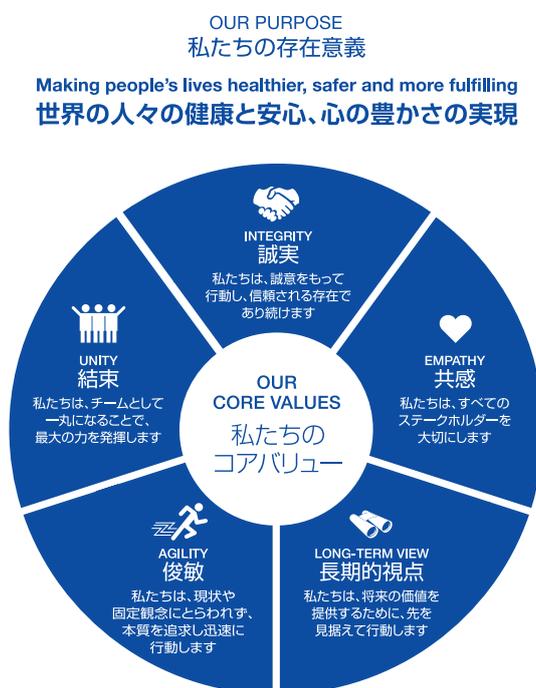


# CSRデータブック 2018

## オリンパスグループの経営理念とCSR

私たちの活動のすべては、経営理念である「Our Purpose 私たちの存在意義」と「Our Core Values 私たちのコアバリュー」に基づいています。



### Our Purpose 私たちの存在意義

**Making people's lives healthier, safer and more fulfilling**  
**世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現**

最先端の医療や生命科学の研究に貢献する。人々の安全を守り、安心して暮らせる社会を支える。人生のかけがえない瞬間をとらえる。事業活動を通じて世界の人々、社会の根源的な要請に応え、広く社会に貢献する。これこそがオリンパスが社会に存在する理由です。

### Our Core Values 私たちのコアバリュー

**Integrity, Empathy, Long-Term View, Agility, Unity**  
**誠実、共感、長期的視点、俊敏、結束**

オリンパスで働くすべての従業員が同じ価値観を共有し、日々の業務に取り組むことで、「Our Purpose 私たちの存在意義」を全うします。

### CSRへの取り組み

オリンパスグループのCSR活動は、社会からの要請・期待に応え、その義務・責任を果たすことです。

お客さまやお取引先さま、株主・投資家の皆さま、従業員やそのご家族、さらには地域社会\*や国際社会\*といったステークホルダー（企業活動を行ううえで関わる人や組織）との対話を通じ、責任を果たすことによって初めて、オリンパスという企業の存続が認められ、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」に貢献できると考えています。

\* 地域社会、国際社会には市民の皆さま、NGO/NPOの皆さま、政府・行政機関・国際機関などを含みます。

## 編集にあたって

オリンパスグループの年次報告は、2018年発行分より、統合レポートを主とした形に変更してまいります。一方、CSR関連の詳細な情報は従来の「CSRレポート」に代わり、本「オリンパスCSRデータブック2018」にて行ってまいります。

本データブックは、CSRレポートの国際的標準である「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」の標準開示項目の情報を記載しており、「ガバナンス」および「社会側面」「環境側面」の3つのパートで構成しています。

### 参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード  
ただし、「包括」「中核」の準拠オプションの全要求事項は満たしていません。
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」  
報告要素の選定にあたっては、「ISO26000」「国連グローバル・コンパクトの10原則」も参考にしています。

## 報告対象範囲

### 報告対象組織

オリンパスグループは、オリンパス(株)およびグループ会社(98社)で構成されています(2018年3月31日時点)。

本データブックにおける報告対象組織は、原則として以下の通りです(事象に応じて報告対象組織が変わる場合は個別に表記)。

- ガバナンス: オリンパスグループ
- 社会側面: オリンパスグループ(ただし、人材関連など一部情報はオリンパス(株)、または国内オリンパスグループ)
- 環境側面: オリンパスグループの国内および海外の法人(ただし、小規模法人を除く)  
注記) 開示対象範囲を拡大し、過去の環境パフォーマンスデータも含めて見直しているため、過去の開示情報から数値が変更されている場合があります。

報告対象期間 [2017年4月1日～2018年3月31日]

一部の情報については上記期間外も含んでいます。

## 外部保証

外部保証範囲: CO<sub>2</sub>排出量およびエネルギー使用量

「Scope1」「Scope2」および「Scope3: カテゴリー4 輸送、配送(上流)」

外部保証機関: ロイドレジスタークオリティアシユアランス(LRQA)

## Contents

|                    |   |
|--------------------|---|
| オリンパスグループの経営理念とCSR | 1 |
| 編集にあたって・目次         | 2 |

### ■ オリンパスの概要

|                     |   |
|---------------------|---|
| オリンパスの概要            | 3 |
| 事業概要・参入市場           | 4 |
| ステークホルダーとのコミュニケーション | 7 |

### ■ ガバナンス

|           |    |
|-----------|----|
| コンプライアンス  | 8  |
| CSRマネジメント | 13 |

\*コーポレート・ガバナンスについては、統合レポートに記載しております。

### ■ 報告書発行時期

[年1回(和文版・英文版)]

### ● 和文版: 2018年9月5日

(前回発行: 2017年8月31日 次回発行予定: 2019年8月)

### ● 英文版: 2018年9月28日

(前回発行: 2017年9月30日 次回発行予定: 2019年9月)

### ■ 情報開示・発信メディア

オリンパスグループでは、ステークホルダーの皆さまに、当社グループへの理解を深めていただくために、情報開示・発信の強化に努めています。統合レポート、CSRデータブックを除く主な情報発信・コミュニケーションツールは以下の通りです。

### ● 総合的な企業情報

WEB <https://www.olympus.co.jp/>

- オリンパスグループWebサイト

### ● 財務情報

WEB <https://www.olympus.co.jp/jp/ir/>

- 決算関連資料
- 中期経営計画
- 適時開示情報
- 有価証券報告書 など

### ● CSR関連情報

WEB <https://www.olympus.co.jp/jp/csr/>

- CSR活動Webサイト

### 本データブックに関するお問い合わせ先

[https://contact.olympus.co.jp/webapp/form/20709\\_nqeb\\_9/index.do](https://contact.olympus.co.jp/webapp/form/20709_nqeb_9/index.do)

### 免責事項

本データブックには、オリンパスグループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆さまには、以上をご了解いただきますようお願い申し上げます。

### ■ 社会側面

|          |    |
|----------|----|
| 雇用／労使関係  | 18 |
| 労働安全衛生   | 20 |
| 研修・教育    | 25 |
| 多様性と機会均等 | 27 |
| 人権       | 33 |
| 公正な事業慣行  | 35 |
| 製品責任     | 41 |
| 社会貢献活動   | 47 |

### ■ 環境側面

|                     |    |
|---------------------|----|
| 環境マネジメント            | 49 |
| 環境パフォーマンス           | 54 |
| 温室効果ガス排出量に対する第三者保証書 | 63 |
| GRIガイドライン対照表        | 65 |

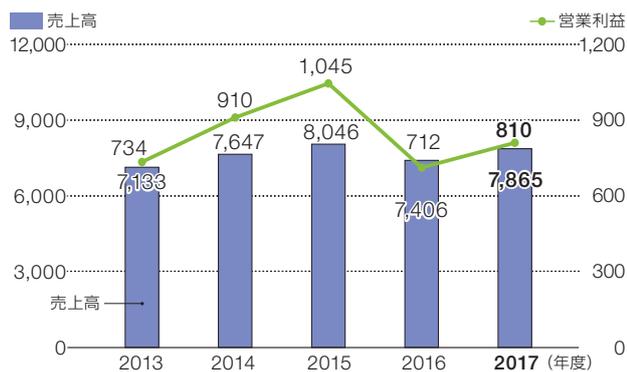
# オリンパスの概要

## 会社概要

商号：オリンパス株式会社 Olympus Corporation  
 設立年月日：1919年(大正8年)10月12日  
 本社事務所：〒163-0914 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス  
 事業内容：精密機械器具の製造販売  
 資本金：124,560百万円(2018年3月31日現在)  
 連結従業員数：35,933人(2018年3月31日現在)  
 企業情報：<https://www.olympus.co.jp/company/profile/top.html>

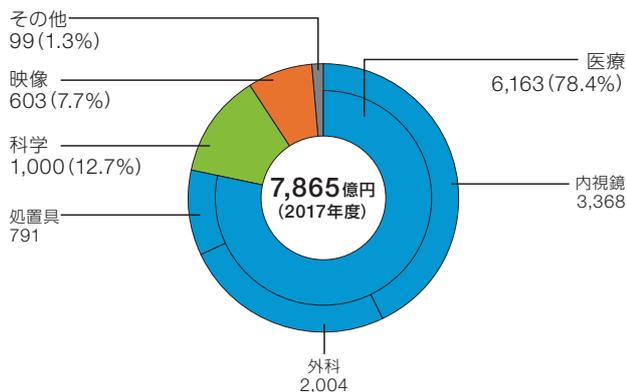
## 業績ハイライト

◎ 売上高／営業利益推移(連結) (単位:億円)

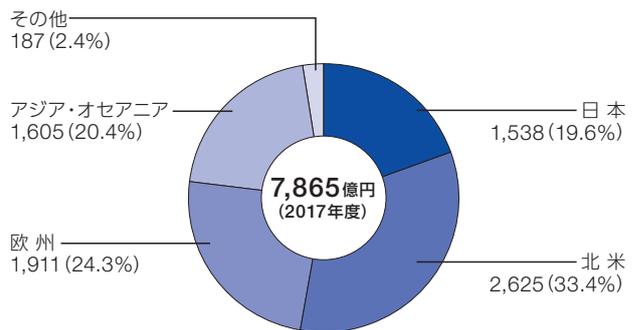


※オリンパスグループは、2017年度第1四半期連結累計期間の連結財務諸表より、国際財務報告基準("IFRS")を任意適用しています。比較分析のため、前連結会計年度の2016年度の連結財務諸表につきましてもIFRSに準拠して表示しています。

◎ 事業別売上高構成比(連結) (単位:億円)



◎ 地域別売上高構成比(連結) (単位:億円)



## 事業展開先エリア

オリンパスグループは、1919年の設立以来、グローバルなビジネスを展開しています。  
 具体的な拠点／グループ会社名および概要は、以下のwebページに記載しています。  
<https://www.olympus.co.jp/company/base/>

## 事業概要・参入市場

オリンパスグループは「医療事業」「科学事業」「映像事業」の3つの事業を通じて、社会に新しい価値を創造・提供しています。

### 医療事業

#### 事業概要

医療の現場では、病気の早期発見と患者さんの負担の少ない低侵襲治療のニーズが高まっています。オリンパスは内視鏡のリーディングカンパニーとして、誠実な見識と先見力をもって世界の人々の心と体を思いやる医療環境の実現を目指し貢献し続けます。

#### 社会的な責任・期待

##### 医療の発展

医療従事者の意見を聞きながら医療機器の研究開発を進め提供することにより、医療の発展に貢献します。

##### 患者さんのQOLの向上

病気の早期診断や低侵襲治療に用いる医療機器の提供を通じて、患者さんの治療時および治療後の生活の質 (Quality of Life: QOL) の向上に貢献します。

##### 医療コストの削減

早期診断や低侵襲治療は、入院期間や治療期間の短縮につながると期待されています。オリンパスは内視鏡を中心とした医療機器の提供により、医療コストの削減に貢献します。

#### 参入市場

##### 消化器科呼吸器科事業

消化器内視鏡／呼吸器内視鏡／超音波内視鏡／内視鏡洗浄消毒装置／内視鏡処置具／カプセル内視鏡／内視鏡部門情報システム

##### 外科事業

外科手術用内視鏡／手術用エネルギーデバイス／手術室システムズインテグレーション

##### 泌尿器科婦人科事業

泌尿器科用内視鏡 (膀胱腎盂鏡、腎盂尿管鏡) ／婦人科用内視鏡 (子宮鏡) ／レゼクトスコープ／尿路結石治療用デバイス

##### 耳鼻咽喉科事業

耳鼻咽喉内視鏡／副鼻腔手術用デブリッダー／バイポーラ電源装置

##### 医療サービス事業

自社製品の一般修理／単年・複数年での修理サービス契約の販売



内視鏡ビデオスコープシステム



手術用エネルギーデバイス



レゼクトスコープ



副鼻腔手術用デブリッダー

## 科学事業

### 事業概要

医療・生命科学・産業分野における研究開発、生産現場における品質向上、そして航空機や大型プラントなどの検査による社会インフラの保守点検など、世界の人々の安全・安心・健康に貢献する製品を提供しています。

### 社会的な責任・期待

#### 生命科学研究の発展

生物顕微鏡やバイオイメーキングシステムの提供を通じて、再生医療研究、脳の機能や病気の解明をはじめとした、新たな医療につながる生命科学の基礎研究を支援します。

#### 暮らしの安全

航空機の機体やエンジン、道路や橋梁・高架、発電設備、化学プラント、パイプライン、上下水道などの社会インフラやライフラインの保守点検に役立つ機器の提供を通じて、人々の暮らしの安全に貢献します。

#### 産業の発展

機械部品や電子部品、素材などの研究や品質管理に役立つ工業用検査機器の提供を通じて、産業の効率化、発展に貢献します。

### 参入市場

#### 生物顕微鏡分野

正立顕微鏡・偏光顕微鏡／倒立顕微鏡／共焦点レーザー顕微鏡／実体顕微鏡／マクロ蛍光顕微鏡／顕微鏡用カメラ／イメージングソフトウェア／バイオイメーキングシステム／バーチャルスライド

#### 工業用顕微鏡分野

金属顕微鏡／半導体検査顕微鏡／液晶基板検査顕微鏡／レーザー顕微鏡／測定顕微鏡／デジタルマイクロスコープ／周辺機器

#### 非破壊検査機器分野

工業用ビデオスコープ／工業用ファイバースコープ／工業用硬性鏡／周辺機器／超音波探傷器／渦流探傷器／フェイズドアレイ探傷器／蛍光X線分析計



生物顕微鏡



工業用顕微鏡



工業用ビデオスコープ



超音波探傷器



ハンドヘルド蛍光X線分析計

## 映像事業

### 事業概要

ミラーレス+電子ビューファインダー内蔵という新しいスタイルを確立したデジタル一眼カメラOM-Dシリーズ、上質感と先進性のある小型・軽量のデジタル一眼PENシリーズやタフシリーズなど、従来のデジタルカメラの常識を破り、新しい可能性を切り開く製品を提供しています。

### 社会的な責任・期待

#### 心豊かな生活の実現

高画質、高機能、高機動性を備えたミラーレス一眼カメラ、高い光学性能で高画質を提供する交換レンズ、防じん・防滴・耐衝撃性を備えたコンパクトデジタルカメラ、あらゆる録音環境で高音質録音を実現するICレコーダーなどにより「幅広い撮影領域において撮影する楽しみ、表現する喜び」と「音声・音楽を録音し、声と生き、音と遊ぶ喜び」を提供し、心豊かな生活に貢献します。

#### バリアフリーの実現

音声ガイド機能を搭載したICレコーダーの提供、不慣れな方にも扱いやすい直感的に使いこなせる合理的デザイン、視覚の個人差に配慮し、カラーユニバーサルデザインに準拠したICレコーダーやデジタルカメラの提供を通じて、使いやすさを追求します。

### 参入市場

#### デジタルカメラ分野

デジタル一眼カメラ/デジタル一眼カメラ用交換レンズ/コンパクトデジタルカメラ/デジタルカメラ関連製品

#### その他

ICレコーダー、リニアPCMレコーダー、双眼鏡 など



デジタル一眼カメラ OM-D E-M1 Mark II



コンパクトデジタルカメラ TG-5



リニアPCMレコーダー LS-P4

# ステークホルダーとのコミュニケーション

オリンパスは、経営理念「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」のもと、すべてのステークホルダーの期待に高い次元で応えるとともに、よき企業市民として行動し、社会とともに持続可能な成長を目指します。

また、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、「情報開示方針(P38参照)」に沿って、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報や製品・サービスに関する情報などを公正、適時適切かつ積極的に開示しています。

## ステークホルダーの皆さまとの主なコミュニケーション

### お客さま

医療・科学・映像の3事業において、お客さまとの対話を通じて、多様な要求から潜在ニーズまでを正しく理解し、製品・サービスをスピーディーに提案・提供することに努めています。

各事業で国内外にお客さま専用のコールセンターを設置しお客さまの課題解決のサポートなどを行うほか、セミナーの開催などお客さまと接する機会の拡大にも取り組んでいます。

### 株主・投資家さま

「情報開示方針」に沿って、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示しています。決算発表にあたっては、決算説明会の開催や決算資料の公開とともに、Webサイトを活用して決算説明会のプレゼンテーション資料および、質疑応答を含めた決算説明会の動画も配信しています。

投資家情報 <https://www.olympus.co.jp/ir/>

### お取引先さま

各事業に関わる国内の主要なサプライヤーさまに対して、毎年1回、「調達方針説明会」を開催し、オリンパスグループの経営戦略や調達方針の共有を図っています。

また、コンプライアンスに関する通報や相談をいただく窓口「コンプライアンスヘルプライン」は、サプライヤーさまもご利用いただけます。

### 従業員・家族

職場の意見や課題を吸い上げるとともに、経営層の考えや思いを従業員に直接伝える重要な機会として、従業員と役員が対話を交わすタウンミーティングを積極的に開催しています。

また、継続的な企業風土の検証と改善を目的として、従業員を対象とした意識調査を実施し、その結果から従業員と家族にも参加いただける全社イベントを実施するなどの取り組みにつなげています。

### 地域社会

事業場近隣のコミュニティー、学校、企業など幅広いステークホルダーにオリンパスの活動を知っていただくため、各種の地域活動に積極的に参画しています。また、事業場の特性に応じて、会社見学や職業体験学習の受け入れ、学校への講師派遣、地域行事への参加や協力なども実施しています。

### 国際社会・市民社会

2012年よりニッポンCSRコンソーシアム「人権デューディリジェンスワークショップ」に参画し、NGO・NPOとも協力して、人権課題の検討を行っています。また、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」について、当社の貢献のあり方を検討しているほか、各種の社会貢献活動を実施しています。

# コンプライアンス

## 基本的な考え方・方針

### オリンパスグループ企業行動憲章

オリンパスは、2004年9月にグループ全員の行動の拠り所となる「オリンパスグループ企業行動憲章」「オリンパスグループ行動規範」を制定しました。企業行動憲章・行動規範は、オリンパスのCSRに関する姿勢を包括的に宣言したもので、これに基づきCSR関連の各種方針を策定しています。

2011年に有価証券報告書虚偽記載に関わる一連の問題が発覚したことを踏まえ、2012年6月には、コンプライアンス意識の徹底を図るために、職場の代表者による討議や、海外を含むグループ企業の従業員からの意見も反映して、企業行動憲章・行動規範を改定しました。改定にあたっては、ISO26000、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業行動指針2011など、国際的なガイドラインで求められる社会的責任の原則も反映しました。また、2018年5月には経営理念を刷新し、これに伴う企業行動憲章の改定も行っています。

オリンパスでは、従業員向けの各種資料をはじめ、新人研修、昇格時研修、階層別研修、eラーニングなどを通じて、企業行動憲章・行動規範の周知を図っています。

### ◎ オリンパスグループ企業行動憲章

オリンパスは、経営理念で掲げる「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、法令遵守はもとより、高い倫理観をもち、全ての経営陣および社員一人ひとりが「何が正しいか」を考え、責任ある行動をとることができるように、ここに企業行動憲章としてグローバルな企業活動において遵守することを誓います。

#### 1. 高い倫理観

私たちオリンパスグループは、いかなる場面においても、コンプライアンス精神を徹底し、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しません。

コンプライアンス上の懸念を看過しない組織環境を整え、全ての関係者に対しそのコンプライアンス教育を行います。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底いたします。

#### 2. 人権尊重

私たちオリンパスグループは、国際的に認められた人権を尊重し、あらゆる企業活動において、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教または障がいの有無等の理由による差別や、強制労働、児童労働を排除します。

#### 3. 革新的価値の提供

私たちオリンパスグループは、世界の人々の健康と安心、心の豊かさを実現するため、革新的な価値を提供し続けます。このために、お客さまから「心から使いたい」と思っていたただける真に求める価値は何かを常に探求し、お客さま情報の保護に十分配慮して、社会にとって有用で、安全かつ高品質な製品やサービスを提供します。

#### 4. 活力ある職場環境

私たちオリンパスグループは、社員の安全と健康に配慮するとともに、個性や多様性を尊重し個人の成長を促す職場風土を提供し、社員一人一人は、知識の習得や技術の向上に努め、社会の求める革新的な価値を提供します。そのために、経営の透明性を高め、不利益な情報も含めて隠さず共有し、自由闊達な職場環境を目指します。

#### 5. 環境との調和

私たちオリンパスグループは、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、環境に調和する技術の開発と製品ライフサイクルすべての事業活動を通して、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献します。

#### 6. 社会への貢献

私たちオリンパスグループは、自らの判断・行動がステークホルダーや社会に与える影響に注意を払い、お客さま、お取引先、株主、社員、地域住民をはじめとしたステークホルダーの意見を積極的に聞く姿勢を持ち、その声に真摯に対応します。また、企業活動を行う国や地域の文化や慣習を尊重し、地域社会と協調して、その発展と向上に貢献します。

2018年4月27日改定

オリンパスグループ企業行動憲章

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/charter.html>

オリンパスグループ行動規範

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/principle.html>

## 推進体制

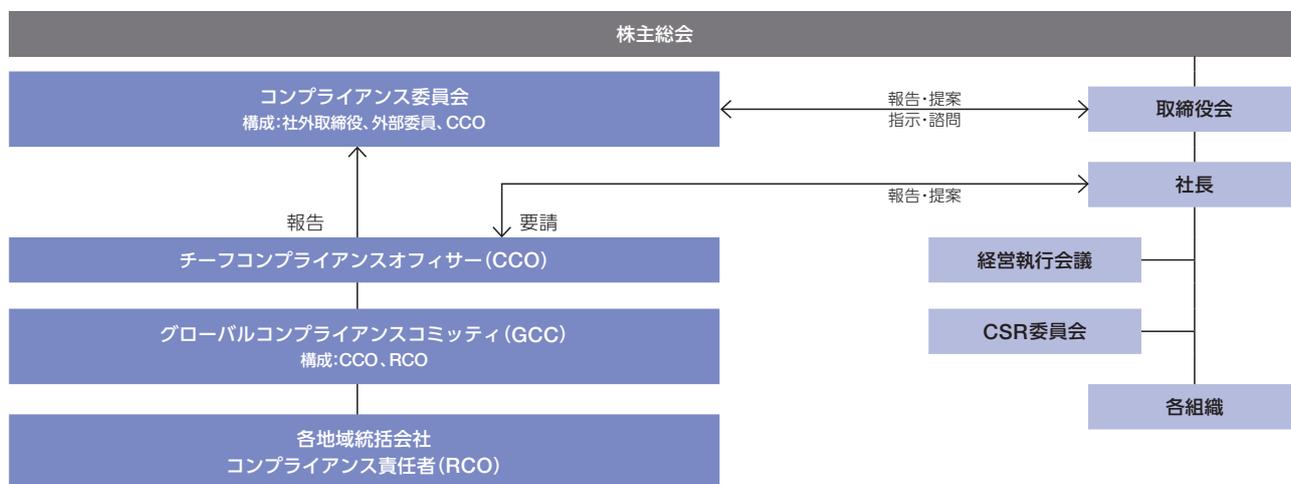
### コンプライアンス推進体制

オリンパスは、コンプライアンスに関わる責任を明確にすべく、グローバルの統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー (CCO) を任命しています (2017年度は副CCOも任命)。

また、社外取締役とCCO、および外部委員 (2017年度は社外弁護士) で構成される「コンプライアンス委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、委員長は社外取締役から互選することとしています。原則として四半期ごとに開催する同委員会は、コンプライアンス体制の監督および改善の役割を担っており、コンプライアンスに関わる事項について取締役会へ報告し、コンプライアンス違反の未然防止と、そのための体制整備を行っています。

さらに、コンプライアンス上の方針や施策のグローバル展開と、統括地域の状況や課題の把握、必要な是正措置を講じることを目的に、CCOと各リージョナルチーフコンプライアンスオフィサー (地域統括コンプライアンス責任者: RCO) で構成される「グローバルコンプライアンスコミッティ (GCC)」を設置し、原則として四半期ごとに開催しています。同コミッティで指示・確認された方針や施策は、各RCOのもと各地域へ展開しています。また、コミッティや各RCOにおいて把握されたオリンパスグループ全体のコンプライアンスの状況や課題は、CCOからコンプライアンス委員会へ定期的に報告し、必要に応じて取締役会へも上程しています。

#### ◎ コンプライアンス推進体制



## 制度・仕組み

### 内部通報制度

オリンパスは、各国の法令などに基づいて地域統括会社ごとに内部通報制度を設け、コンプライアンスの遵守に努めています。国内の内部通報制度としては、公益通報者保護法に沿って「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、社内通報受付窓口と外部弁護士による社外通報受付窓口の2つの窓口を運用しています。社外通報受付窓口は、通報者の承諾を得ない限り、通報者個人を特定する情報を社内通報受付窓口の担当者にも開示しないなど、一層の秘匿性を確保しています。なお、下請法や不正競争防止法の観点から、役員や従業員だけでなく、国内オリンパスグループと直接取引のあるサプライヤーからの通報も受け付けています。

また、欧州、米州の地域統括会社では社内・社外に、アジア・オセアニアの地域統括会社では社外に通報受付窓口（ホットライン）を設置しており、米州の社内窓口は弁護士資格を持つ社員が担当しています。

これら国内外の窓口に地域をまたがる通報案件が寄せられた場合は、各地域統括会社におけるコンプライアンス責任者であるRCOが連携して対応することとしています。

### ■ 利用しやすい環境の整備

国内においては、運用規程類を適宜見直して制度を充実させるとともに、eラーニングやコンプライアンスハンドブック、社内イントラ掲示板などを通じて周知を図り、コンプライアンスヘルプラインを利用しやすい環境の整備を進めています。また、サプライヤーに対しても期初に開催する「購買取引先説明会」でコンプライアンスヘルプラインの利用方法を説明しています。

海外においても、各RCOの責任のもと、内部通報制度の充実と周知を図って、利用の促進に努めています。

### ■ 社内通報受付窓口担当者の育成

内部通報制度の充実や信頼性の向上を目指して、国内では社内通報受付窓口担当者の計画的な育成に取り組んでいます。

社内において前任担当者が後任を指導するだけでなく、経営倫理士資格（NPO法人日本経営倫理士協会認定）の取得や社外専門機関による研修の受講を通じて、計画的かつ継続的に担当者の対応力向上を図っています。

ちなみに、国内内部通報件数においてハラスメント（パワハラやセクハラ）に該当する案件は、年度によらずおよそ1/3を占めており、案件種別では最多となっています。

### ◎ 国内内部通報件数



## コンプライアンスに関する国内関係会社のモニタリング

オリンパスグループの国内関係会社(14社<sup>\*</sup>)を対象に、重要法令の遵守状況を確認するモニタリングを四半期ごとに実施しています。具体的には、2017年度に定めたA法令(下請法、労働安全衛生法、労働関連法、独占禁止法、不正取引防止関連法)について、遵守状況とそれに基づくリスク判定(高/中/低)、そして是正措置などの対応状況を、各社のコンプライアンス推進委員が四半期ごとに回答する形式です。その結果は「コンプライアンス推進委員会」で発表されるだけでなく、重要法令の主管部署の受け止めとあわせて共有され、国内関係会社のコンプライアンス強化に役立てられています。

<sup>\*</sup> 次の14社。オリンパスメディカルシステムズ、オリンパスメディカルサイエンス販売、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、ティーマディクス、オリンパスデジタルシステムデザイン、オリンパステルモバイオマテリアル、オリンパスメモリーワークス、オリンパスロジテックス、AVS、オリンパスシステムズ、オリンパスRMS

## コンプライアンス教育

オリンパスは、コンプライアンス意識の醸成と、重要法令や社内規則などの理解促進と遵守徹底を目的に、コンプライアンス教育の充実を図っています。国内では、コンプライアンス推進部署がさまざまな対象者に最適なツールを用いて教育を実施しているほか、重要法令を主管する部署が該当法令の特性に沿って受講対象者や実施方法を決定したうえで、教育を実施しています。海外においても、国内での教育活動内容に準じて、各地域統括会社単位で計画的かつ体系的にコンプライアンス教育を行っています。

### ◎ 主なコンプライアンス教育

| 区分          | 対象者      | 方法  | 内容   | 実績   |
|-------------|----------|---|--|--|
| 全般          | 執行役員     | 集合研修                                      | 外部講師が経営上のコンプライアンスリスクなどについて講義                                       | 実施回数:1回<br>参加者数:19名                                |
|             | 全社員      | 集合研修、eラーニング                               | コンプライアンスヘルプライン関連   | 実施回数:1回<br>受講者数:13,234名                            |
|             | 国内全社員    | 経営理念や企業行動憲章の解説、Q&A集をまとめたコンプライアンスハンドブックの配布 |  | 配布回数:必要により適宜<br>配布対象:新入社員や<br>中間採用者等               |
| 重要法令教育      | 全社員      | 集合研修、eラーニング                               | 対応強化が必要な重要法令類に関する教育<br>業務運営において重要法令と関わりの深い部署や担当者には、より詳しい教育プログラムを用意 | 実施回数:1回<br>受講者数:7,600名<br>(医療関連業務従業員)              |
| 階層別教育       | 各階層      | 集合研修                                      | 管理者教育、昇格者教育、新入社員教育時に必須となる教育を実施                                     | 実施回数:計画に沿い適宜                                       |
| 経営陣のメッセージ配信 | 全社員      | イントラネット                                   | 社長、役員、CCOによるメッセージ配信<br>CCOはコンプライアンス月間(10月)に配信                      | CCOメッセージ<br>実施回数:1回(10月)                           |
| 経営陣との対話     | 管理職層、従業員 | タウンミーティング                                 | タウンミーティングの際にグループの経営トップがコンプライアンスの重要性を説明<br>関係会社や現地法人を含めて継続的に開催      | RCOによるスモールタウンホールミーティング<br>実施回数:1回<br>参加者数:55名(9部門) |

### ◎ 特に対応強化を図る重要法令類

| 制定区分        | 法令名称など   |
|-------------|--|
| 国内法令／ガイドライン | 不正競争防止法など賄賂防止関連法令<br>国家公務員倫理法・倫理規程<br>公正競争規約<br>医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン(日本医療機器産業連合会作成)<br>私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)<br>下請代金支払遅延等防止法(下請法)<br>労働基準法・労働安全衛生法など労働関連法令<br>インサイダー取引<br>個人情報保護法・マイナンバー法<br>反社会的勢力対策に関わる法令・指針類  |
| 海外法令／国際条約類  | Foreign Corrupt Practices Act(海外腐敗行為防止法 米国)<br>U.K.Bribery Act 2010(贈収賄防止法 英国)<br>Anti-Kickback Statute(反キックバック法 米国)<br>国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約(OECD)<br>腐敗防止に関する国際連合条約<br>その他、不正競争防止に関わる法令類<br>Physician Payment Sunshine Provision(サンシャイン法 米国)<br>独占禁止に関わる法令類<br>反社会的勢力対策に関わる法令類 |

### RCOによるスモールタウンホールミーティング

10月の社内コンプライアンス強化月間に示された「コンプライアンスが日常業務の一部であることを社員全員が再認識し、それを支援するコンプライアンスチームがいることを思い出してもらう」とのCCOメッセージを受けて、国内では「コンプライアンスをより身近に捉えてもらうきっかけとする」ことを目的に、従来までのコンプライアンス意識アンケートに代わり、RCOによるスモールタウンホールミーティングを開催しました。

初開催となった今回は、事業や機能が重ならないように国内オリンパスグループから9部門を選定し、日常業務で感じていることや疑問・不満に思っていることを気兼ねなく話す場として、職制を除外した55名の一般社員に参加してもらい、RCOを交えた活発な質疑応答や意見交換が行われました。

スモールタウンホールミーティングの結果は「コンプライアンス推進委員会」などでも共有を図るとともに、その場からもちかえった質問などについては、コンプライアンス部門が責任をもって開催部門へ返答します。

## 法令遵守の状況

### 当社旧取締役に対する損害賠償請求訴訟の判決と控訴の提起について

オリンパスは、過去の損失計上先送り問題に関し、当社の旧取締役役6名に対して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、2017年4月27日に東京地方裁判所にて旧取締役6名に対して損害賠償を命じる判決が言い渡されました。当社は、当該判決の一部を不服として、2017年5月11日、東京高等裁判所に控訴しました。

最新の状況については、オリンパスグループWebサイトにおける適時開示情報をご参照ください。

適時開示情報

<https://www.olympus.co.jp/ir/data/announcement/2017.html>

# CSRマネジメント

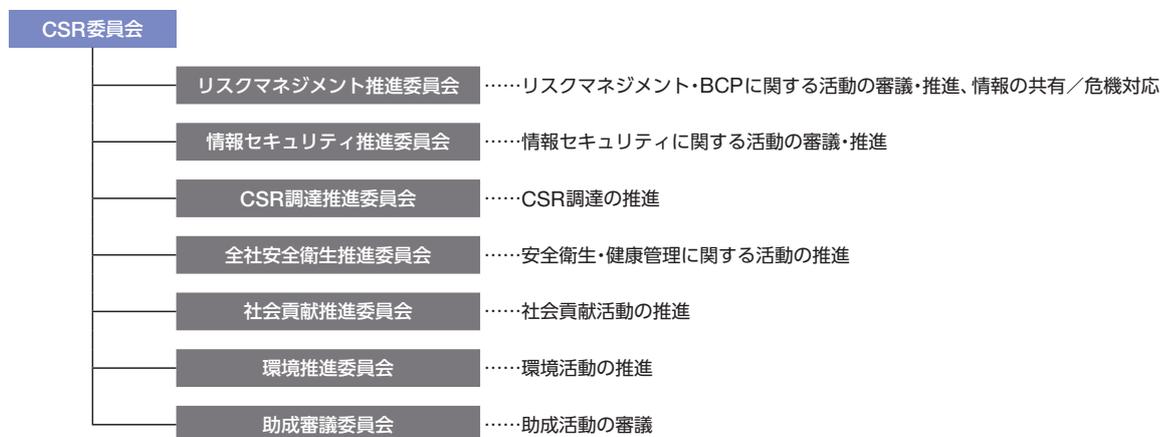
## CSR推進体制とリスクマネジメント

### CSR推進体制

オリンパスは、CSRを強化するために、2010年度から「CSR委員会」を設置するとともに、その傘下にCSRに関わる個別活動の計画・推進を担う複数の推進委員会を設けています。

年2回以上開催するCSR委員会は、CSR本部長が委員長を務め、各機能部門の担当者が委員として参加しています。オリンパスでは、同委員会がCSR責任者である社長の意思決定を補佐し、決定事項の管理・推進を通じて、グループにおけるCSRの浸透と定着を図っています。

#### ◎ CSR委員会と各推進委員会(2017年度)



### リスクマネジメント体制

オリンパスグループでは、「リスクマネジメントおよび危機対応方針」「リスクマネジメントおよび危機対応規程」に基づき、グローバルなリスクマネジメント体制を構築し、リスクの予防と低減に取り組んでいます。

具体的には、CSR委員会の推進機能の一つとして、「リスクマネジメント推進委員会」を設置し、重要な施策展開を各部門・事業場で展開しています。

地域・組織それぞれのリスクマネジメント実施状況は、国際会議などを通じて本社に集約しています。また、当期会計年度から、事業計画方針・重点施策の策定プロセスにおいてリスクアセスメント視点を強化し、事業運営の効率性向上にも取り組んでいます。

特に企業活動全体に対する影響の大きな「大規模地震に対するリスク低減の取り組み」については「BCP(事業継続計画)対策」として、個別に推進体制を設置し、整備を推進しています。具体的には東日本大震災や熊本地震の被災経験に基づいて、時系列に「従業員が自ら命を守る行動手順」「拠点別の初動対応行動手順」「事業復旧の行動手順」の各行動プロセスを整理し、それを組織・役割の単位に分けて、マニュアル化や訓練を継続的に実施しています。

また、インシデントは速やかに社長他経営陣に報告され、責任者が関連部署と連携して適切に対応しています。

## リスクマネジメントおよび危機対応方針

オリンパスグループ(以下「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想、および企業行動憲章のもと、グローバルなリスクマネジメント活動を通じて、企業経営における目的達成を阻害するリスクを未然に予防・低減し、万が一リスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応によって損害を最小限にとどめることに努めます。

### 1.基本目的

基本目的は次の通りとする。

- お客様、地域住民、役員、従業員及びその家族の安全の確保
- 経営資源の保全及び事業の継続
- 経営の質及び企業価値の向上

### 2.行動指針

- リスクを全社統合的に管理し、社会の要請や動向を十分に配慮した対応をすることにより、ステークホルダーからの信頼に応えます。
- リスクマネジメントを日常の事業活動に組み込み、グローバルに展開します。
- グローバルでのリスクマネジメント活動を通じ、組織及び人員へのリスクマネジメントの意識の浸透と、リスク対応能力の継続的向上を図ります。
- 緊急事態発生時には、人命の安全を第一に、速やかに責任ある対応を行います。

### 3.体制の整備

- リスク低減活動及び緊急事態発生時に適切な管理・対応を確実に実施するために、リスクマネジメント体制及び危機対応体制を整備し、責任を明確にします。

### 4.規程の整備体制

- リスク低減活動及び緊急事態発生時の確実な対応実施のため、取り組むべき事項を明らかにし、社内規程として整備します。

### 5.教育

- 本規程の基本目的達成のため、行動指針に沿い、組織及び人員が活動できるよう、必要な教育及び訓練を実施します。

## 調達活動(サプライチェーン)におけるCSR

### 調達に関する基本方針

オリンパスグループでは、「医療事業」「科学事業」「映像事業」の3事業における事業継続と持続可能な価値創造を見据えて、サプライチェーンマネジメント(SCM)の強化を図っています。

オリンパスは、2005年に「オリンパスグループ調達方針」を定め、Webサイトや研修を通じて調達における基本姿勢を社内外に示すとともに、法令・社会規範遵守の強化に取り組んでいます。また、サプライヤーさまに対して、人権尊重や反社会的勢力排除などの法令・社会規範の遵守、汚職・賄賂などの禁止、公平・公正な取引の推進、環境への配慮などを盛り込んだ「サプライヤーさまへのお願い」を定めています。

この2つの指針を調達活動の両輪として、サプライヤーさまとの公平、公正かつ透明な取引に基づく良好な関係の構築と関係強化に取り組んでいます。

### 調達方針

オリンパスグループ(以下「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社はこの基本思想のもと、商品の生産に必要な資材・役務等の調達にあたり、次の通り取り組みます。

#### 1. 法令・社会規範の遵守

オリンパスは、法令・社会規範(児童労働・強制労働の禁止など)の人権尊重、腐敗の防止をはじめとする世界各国の法律・基準・条約などを順守し、健全で公正な企業活動を行います。オリンパス商品の生産に必要な資材・役務等のサプライヤーさまにも、法令や社会規範の順守を要請します。

#### 2. グリーン調達および環境への配慮

オリンパスは、環境活動に対する考え方について「オリンパスグリーン調達基準」を定め、環境に配慮した資材調達活動を行うにあっても、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現を図ります。

#### 3. 公平かつ公正な取引の推進

オリンパスは、内外のサプライヤー(候補)さまに対し広く門戸を開き、定められた方針や手順にしたがって公平かつ公正な取引を行います。

#### 4. サプライヤーさまの選定方針

オリンパスは、サプライヤーさま選定にあたり、法令や社会規範を順守した経営、環境への配慮、品質や安全性の確保と安定供給、安定した経営基盤、優れた技術力、適正な情報保護、他者の知的財産の尊重、指定納期の順守、適正な価格等を総合的に判断して選定します。

#### 5. サプライヤーさまとのパートナー関係強化

オリンパスは、サプライヤーさまとの相互理解に基づく信頼関係を構築し、これを維持することに努めます。

#### 6. 私的利益受領の禁止

オリンパスでは、従業員がサプライヤーさまから不適切な個人的利益供与(接待、贈答を含む。)を受けることは一切禁止します。

**制度・仕組み**

**■ サプライヤーさまとの取り組み**

**● 経営戦略や調達方針の共有**

各事業に関わる国内の主要なサプライヤーさまに対して、毎年1回、「調達方針説明会」を開催し、オリンパスグループの経営戦略や調達方針の共有を図っています。

2017年度は、520社、855名にご参加いただき、紛争鉱物問題、人権問題などサプライヤーさまに周知すべきコンプライアンス事項について説明し、協力を依頼しました。

**● 企業調査と改善活動**

継続的に取引のある国内外の主要なサプライヤーさまを対象に、毎年1回、Webシステムを活用して企業調査を実施しています。調査は、経営情報やCSRへの取り組み、納期など121項目（うちCSR関連は24項目）について行っています。

2017年度は、海外のサプライヤーさまを含む約1,000社を対象に実施し、約95%から回答がありました。改善要請が必要と判断したサプライヤーさまには現場での個別面談で対策を討議するなど、インシデントを未然に防ぐための自主的な改善活動を促しています。また、社内的には関連する専門部署との協業によるリスク評価の検討を進めています。

**◎ サプライヤーさまとの取り組みにおける企業調査の主な評価項目**

| 評価項目  | 内容  |
|-------|---|
| 経営情報  | 会社情報<br>財政状況  |
| CSR   | 法令・社会規範遵守<br>人権保護(児童労働、強制労働、不当な低賃金労働)<br>労働者の権利保護(労働基準、労働安全衛生)<br>環境保護(CO <sub>2</sub> 、廃棄物排出量、水使用量、環境関連化学物質) |
| BCP   | 事業継続戦略<br>製造拠点情報<br>緊急災害時窓口情報<br>サプライチェーンの確認<br>従業員の安否確認  |
| 環境・品質 | ISO9000・ISO14000の取得<br>購買・工程管理(5M：材料、工法、計測法、設備、人)変更情報、不適合処置   |
| 納期    | 生産計画<br>進捗・物流管理   |
| 情報保護  | 個人・機密情報<br>知的財産<br>PCセキュリティ   |

**● 「紛争鉱物問題」への対応**

オリンパスグループは、紛争鉱物<sup>※</sup>問題に関する国際的な取り組みに賛同し、オリンパスグループを代表してオリンパス株式会社がJEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)の「責任ある鉱物調達検討会」に参加しています。また、「調達方針説明会」で紛争鉱物問題を取り上げるなどサプライヤーさまと協力してサプライチェーンの透明性を確保し、人権侵害に加担することのない部品・材料の調達を進めていきます。

※ 紛争鉱物

アフリカのコンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘される鉱物(タンタル、錫、タングステン、金)。内戦が続いているコンゴ民主共和国では、武装勢力がこれらの鉱物を活動の資金源とし、深刻な人権侵害(児童労働、性的暴力など)や環境破壊を引き起こしています。米国・欧州ではこれら4つの鉱物を紛争鉱物と定め、武装勢力の資金源を断つための活動を積極的に進めています。また、経済協力開発機構(OECD)による「紛争鉱物デューデリジェンス・ガイダンス」の発行など、国際機関、政府、NGO、業界団体による問題解決に向けた取り組みも進んでいます。

**■ 下請法遵守のための取り組み**

下請法を重要法令の一つと位置づけ、国内グループ会社を含む全従業員を対象に下請法eラーニングを実施しました。また、国内グループ会社に対して、下請法遵守体制整備状況の確認のため、一斉調査(アンケート)を行いました。

今後も継続的に全社的な遵守状況の確認や教育を実施し、下請法遵守のプロセスを強化していきます。

**■ 内部通報制度の利用範囲拡大**

2012年6月より、サプライヤーさまもオリンパスの通報受付窓口「コンプライアンスヘルプライン」を利用できるようになっています。Webサイトのご案内とあわせ、「調達方針説明会」などを通じて積極的な活用を働きかけています。

## 外部イニシアティブへのコミットメント

オリンパスは2004年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」10原則に賛同し、参加を表明しました。

グローバル・コンパクト (GC) は、各企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。

オリンパスは、このGC10原則の考えを企業行動憲章や各種方針に反映し、実践に向けた取り組みを行っています。

また、2009年からはGCの気候変動に関するイニシアティブのメンバーとして「Caring for Climate」にも賛同し署名したほか、2018年4月にはグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「腐敗防止強化のための東京原則」への賛同を表明しています。



## CSR経営に関する外部評価 (2017年度)

### FTSE4Good Global Index Series

オリンパスは、世界の優良企業を選定した社会的責任投資指数「FTSE4Good (フィッチ・フォー・グッド) Global Index Series」に選定されています。



FTSE4Good

### FTSE Blossom Japan Index

オリンパスは、環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計された「FTSE Blossom Japan Index」に選定されています。



FTSE Blossom  
Japan

### MS-SRI

オリンパスは、「MS-SRI (モーニングスター社会的責任投資株価指数)」に選定されています。



## 雇用

オリンパスグループは、「オリンパスグループ人権と労働に関する方針」(P33参照)の一つに「公平な機会の提供」を掲げ、「従業員はオリンパスにとってかけがえのない財産であると考え、その限りない可能性を発揮する機会と能力を向上させる機会を提供するため、従業員一人ひとりの多様性、人格、個性、人権を尊重し、能力に応じた雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供します」と明記し、その実践に努めています。

なお、雇用にあたっては、長期雇用を前提とし、職能資格給制度に基づき、長期にわたって職能の伸長を目指す人事制度を採用しています。

### 2017年度の採用

オリンパスは2017年度、前年比27.2%減となる363名を採用しました。そのうち、中途採用者は全体の41.5%となっています。

また、採用にあたっては、女性活躍推進法の観点から女性の採用に積極的に取り組み、女性の採用比率実績が16%となっています。

### 障がい者雇用

オリンパスは、積極的に障がい者(身体、精神、知的)の雇用を推進しています。2009年4月に設立した特例子会社\*オリンパスサポートメイト(株)では主に知的障がい者を雇用し、障がい特性や業務に即した雇用環境、雇用条件を実現しているなど、継続的な雇用に努めています。

\* 特例子会社：障がい者の雇用に特別な配慮をし、日本の「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、厚生労働大臣の認可を受けて、親会社の一事業所と見なされる子会社のこと。

### 高齢者雇用

国内グループ各社では、60歳の定年退職後も就業を希望する従業員について、65歳まで継続雇用する制度を設けています。

2017年度は、95名が適用対象となり、継続雇用を希望する従業員の100%が継続雇用となりました。

継続雇用にあたっては、年休や特別休暇などの制度は変更がありません。福利厚生制度(カフェテリアプラン)の利用は停止となります。

## 労働慣行とディーセントワーク

# 労働安全衛生

### 労働安全衛生

#### 基本的な考え方・方針

オリンパスは、労働災害を防止し、健康的で活力ある職場環境を維持していくために、「オリンパスグループ行動規範」において「安全衛生の確保」を明記するとともに、「全社安全衛生 基本方針」を定めています。

オリンパスグループ行動規範

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/principle.html>

#### 全社安全衛生 基本方針

1. 従業員の心身の健康をサポートし、安心して働くことのできる職場づくりを推進する。
2. 労働安全衛生法、その他関連規則を遵守し、会社としての従業員の健康管理及び安全配慮義務を果たす。
3. 労働災害防止に向けた、職場における危険防止活動を推進する。

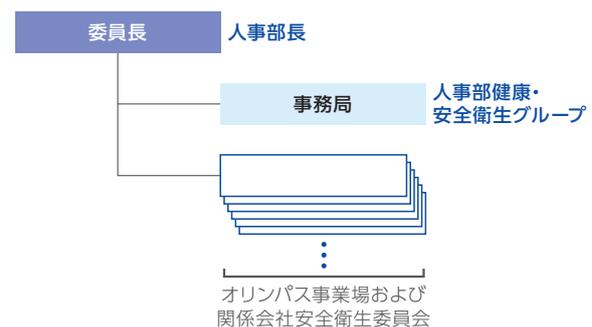
#### 安全衛生推進体制

「全社安全衛生 基本方針」を遂行していくために、国内では人事部長を委員長とする「全社安全衛生推進委員会」を設置しています。委員会を構成するメンバーは、本社の各事業場、関係会社に設置された安全衛生委員会と労働組合の代表者、および各拠点の専属産業医です。

全社安全衛生推進委員会では、各拠点の安全衛生・健康管理全般の活動を把握するとともに、労働災害の原因・対策、再発防止策を共有し、その改善策の指針や関連する法改正情報を全拠点に提示することで、グループ全体の活動のレベルアップを図っています。

海外では、各国の法令規則遵守を基本として活動を進めています。

#### ◎ 全社安全衛生推進委員会

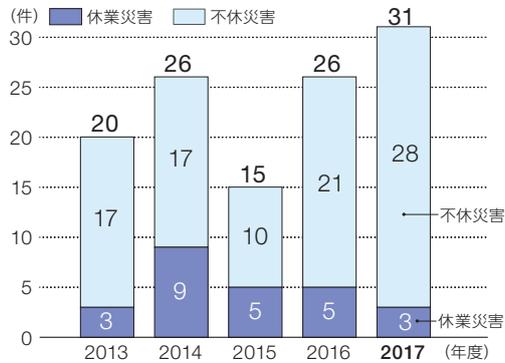


#### 安全衛生推進活動

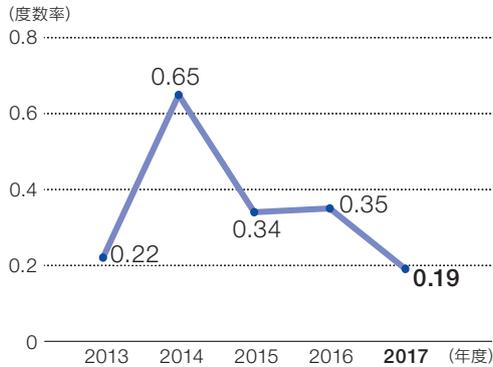
オリンパスは、「全社安全衛生 基本方針」に基づき、毎年、年初に労働安全衛生、健康管理に関する「活動方針」を定め、PDCAサイクルを活用した活動を推進しています。

労働災害の撲滅は永続的なテーマとして取り組みを進めており、2017年度の労働災害件数は31件となりました。今後も労働災害を確実に減らしていくためにさまざまな施策を推進していく予定です。2018年度は、労働災害抑制に向けた取り組みの強化をさらに図ります。労働災害対策を、全社共通の最重要テーマとして推進することで、対策の相乗効果とスピードアップの強化を図っていきます。

◎ 業務災害件数(休業/不休)



◎ 労働災害度数率



※派遣社員を含む労働者数(平均合計)×1,920…①  
 業務災害(休業)÷①×1,000,000=度数率

◎ 死亡災害件数

|         | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 死亡災害(件) | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |

健康管理

基本的な考え方・方針

産業保健としての健康管理活動に加え、健康保険組合と協力して、従業員の健康増進活動を支援しています。2015年度には「ココロとカラダ いきいきプロジェクト」を開始し、(1)生活習慣病の予防、(2)がんの早期発見、(3)ココロの健康障害の防止を重点に活動を推進しています。

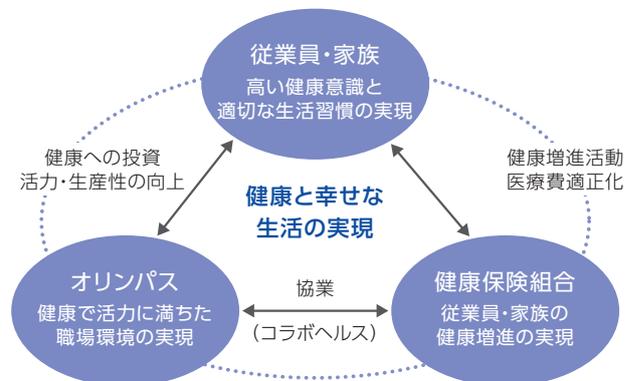
■ 活動の基本方針

私たちは心身ともに健康で活気に満ちた組織風土づくりを推進し、一人ひとりの「健康と幸せな生活の実現」を目指します。

■ 重点活動

- (1)生活習慣病の予防
- (2)がんの早期発見
- (3)ココロの健康障害の防止

◎ 健康と幸せな生活の実現



## 2017年度の活動例

### ■ 各種健康増進活動・キャンペーンの実施

従業員の健康管理への意識醸成と活動支援を目的に、健康保険組合主導で、ポータルサイト「ウェルスポートナビ」を導入し、個々人の健康管理活動の促進を図っています。

健康キャンペーンを積極的に展開し、ウォーキング、年末年始の体重管理、禁煙、歯磨きなどのキャンペーンを実施しました。

### ■ 健康経営優良法人2018～ホワイト500～の認定

オリンパスは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良な法人として、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2017年と2018年の2年連続で認定されました。

「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは、経済産業省と日本健康会議が共同で運営する制度で、健康保険組合等と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する制度です。

オリンパスでは、従業員が健康でいきいきと働く環境を整えることを重視し、産業保健活動の体制整備、各種健診、生活習慣病予防、内視鏡検査をはじめとしたがん検診の受診率向上、メンタルヘルス対応の充実など、積極的な取り組みを進めています。

オリンパスは、今後とも健康保険組合と協力して、従業員とその家族が健康でいきいきと働ける環境づくりを継続し、グループ従業員の健康増進活動に積極的に取り組むとともに、事業活動を通じたお客さまの健康づくりによる社会への貢献に取り組んでまいります。



### ■ 健康宣言の制定と禁煙に向けた取り組みの実施

従業員とその家族の健康維持・増進を支援していくため「オリンパス健康宣言」を制定しました。重点取り組みとして2021年3月末までに国内全グループ会社の敷地内の全面禁煙化を目指します。

あわせて健康保険組合と連携し、喫煙者の禁煙への取り組みを支援する制度を整備していきます。

#### ◆ 会社目標

- ・建屋内の全面禁煙化 2020年3月末
- ・敷地内の全面禁煙化 2021年3月末
- ・外勤者の始業～終業の全時間帯禁煙 2021年3月末
- ◆ 健保目標：喫煙率12% 2023年3月末

## 健康管理の支援体制

事業所の規模に応じて、専属産業医、保健師・看護師を配置し、健康管理体制の整備・強化を図っています。

また、健康保険組合では、がん検診の実施、生活習慣病予防、個人の健康増進活動を積極的に支援しています。

### ◎ 医療職の人数と役割

|                           | 本社事業場      | 本社支店・営業所  | 関係会社・販売会社      | 役割                                     |
|---------------------------|------------|-----------|----------------|--|
| 統括産業医                     | ○          | ○         | ○              | ●就労判定・面談<br>●過重労働、メンタル対応<br>●契約産業医フォロー |
| 専属産業医<br>7名               | ○          | ○         | ○              |  |
| 保健師・看護師<br>25名            | ○<br>(12名) | ○<br>(4名) | ○<br>(9名)      |  |
| カウンセラー<br>精神科医<br>(契約:3名) | ○          | —         | ○<br>本社事業場内勤務者 | ●産業医、医療職との連携                           |
| 契約産業医<br>9名               | —          | ○(一部)     | ○(基幹工場)        | ●専属産業医、医療職との連携                         |

### ■ 健康診断、健康相談

健康保険組合と協力し、定期的な健康診断のメニューの充実を図っています。オプション検診では内視鏡検査も導入済みです。

また、生活習慣病改善に向けた「運動セミナー」や「禁煙セミナー」などのイベント、メンタルヘルスを含む健康相談などを実施しています。

海外に出向している駐在員にも定期的な健康診断を義務づけ、本人だけではなく、家族の健康管理もフォローします。担当の産業医、保健師・看護師を配置し、赴任時、帰国時の面談の実施、日常的な健康相談にも対応しています。また、産業医による現地訪問も定期的に行い、駐在員の健康管理活動の充実を図っています。

### ■ がん検診

健康診断では、内視鏡などを用いた「がん検診」を充実させ、がんの早期発見を支援しています。2017年度は受診率向上に向け、著名人による講演会も実施しました。

- 「がん検診」の費用は健康保険組合がほぼ全額を負担(肺がん検診と脳ドックのみ半額自己負担)
- 35歳以上の従業員は、胃部内視鏡および大腸内視鏡検査によるがん検診が可能
- 婦人科(乳がん、子宮がん)検診は年齢制限なく受診可能
- 30歳以上の被扶養者も従業員と同様に受診可能

### ◎ がん検診制度

| 検査項目           | 対象      | 健保費用補助          | 受診勧奨 <sup>※</sup> 年 |
|----------------|---------|-----------------|---------------------|
| 胃がん(内視鏡)       | 35歳以上   | 全額              | 2年に1回               |
| 胃がん(ペプシノゲン検査)  | 35歳以上   | 全額              | 胃内視鏡を受診しない年         |
| 大腸がん(内視鏡)      | 35歳以上   | 全額              | 3年に1回(40歳以上)        |
| 大腸がん(便潜血検査)    | 35歳以上   | 全額              | 大腸内視鏡を受診しない年        |
| 乳がん・子宮がん       | 全年齢女性   | 全額              | 2年に1回               |
| 前立腺がん(PSAマーカー) | 50歳以上男性 | 全額              | 2年に1回               |
| 腹部超音波検査        | 40歳以上   | 全額              | 2年に1回               |
| 肺がん(肺ヘリカルCT)   | 40歳以上   | 半額(上限5,000円税込み) | 個人の判断で受診            |

※受診勧奨:対象年齢から一定年(項目により異なる)未受診者に対して実施(コール・リコール)

■メンタルヘルス

以下の4つのケアを組み合わせ、予防措置から不調者対応、復職までを支援しています。

- eラーニングなどを活用したメンタル教育の実施(セルフケア)
- 産業保健スタッフによる相談対応と日常的なケア(ラインケア、スタッフケア)
- 外部の心理カウンセラーによる相談対応、セミナーの開催(外部専門家によるケア)

法定ストレスチェックは、国内グループ一斉に実施しています。2017年度の受検率は94%、結果による面談、個別フォローも適切に対応しました。今後もメンタル施策の一部として、効果的な活用を検討していきます。

◎労働安全衛生の取り組み

| 重点テーマ              | 重点取り組み   |  |
|--------------------|--|--|
|                    | 2017年度   | 次年度の目標   |
| 労働災害件数の削減          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重大労災およびそれに準ずる労災発生時の経営への報告と再発防止の水平展開</li> <li>● 危険予知訓練、リスクアセスメントの充実</li> <li>● 災害発生時の再発防止措置の徹底</li> <li>● 災害防止に向けた重点項目の設定と対策検討～改善策の展開</li> <li>● 転倒災害防止に向けた職場環境の点検と啓発活動の促進(厚生労働省「STOP! 転倒 災害プロジェクト」の推進)</li> <li>● 熱中症防止に向けた職場環境の点検と啓発活動の促進(厚生労働省「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の推進)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重大労災およびそれに準ずる労災発生時の経営への報告と再発防止の水平展開</li> <li>● 危険予知訓練、リスクアセスメントの充実</li> <li>● 災害発生時の再発防止措置の徹底</li> <li>● 災害防止に向けた重点項目の設定と対策検討～改善策の展開</li> <li>● 転倒災害防止に向けた職場環境の点検と啓発活動の促進(厚生労働省「STOP! 転倒 災害プロジェクト」の推進)</li> </ul> |
| 法令遵守の徹底            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 厚生労働省通達などによる新規改正事項への対応</li> <li>● 化学物質に関する管理体制の再構築(環境関連、輸出貿易関連、安全衛生関連)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 厚生労働省通達などによる新規改正事項への対応</li> <li>● 化学物質に関する管理体制の精度向上</li> </ul>  |
| 健康増進活動(データヘルス)展開支援 | 健康管理活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診断(定期・特殊・特定業務など)と事後措置対応の徹底</li> <li>● 過重労働対象者の把握・医師による面談実施の徹底(管理職含む)</li> <li>● 健康管理活動の強化に向けた従業員啓蒙活動の推進</li> <li>● 健康管理・メンタルヘルス施策の標準化</li> </ul>  | 健康管理活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診断(定期・特殊・特定業務など)と事後措置対応の徹底</li> <li>● 過重労働対象者の把握・医師による面談実施の徹底(管理職含む)</li> <li>● 健康保険組合と協力した全社的健康管理施策の立案と展開</li> <li>● 重症化予防対策の検討、がん対策の推進</li> </ul>   |
| メンタル対応             | メンタルヘルス対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● メンタルヘルスストレスチェック制度の定着と活用</li> <li>● メンタル教育の拡充(階層別教育、若年層支援など)</li> </ul>   | メンタルヘルス対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● メンタルヘルスストレスチェック制度の定着と活用</li> <li>● メンタル教育の精度向上</li> </ul>  |
| 海外健康管理             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業医の現地視察と個別面談等の実施</li> <li>● 駐在員の定期健康診断の確実な実施と結果フォローの推進</li> <li>● ストレスチェックの実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業医の現地視察と個別面談等の実施</li> <li>● 駐在員の定期健康診断の確実な実施とフォロー、がん検診の推奨</li> <li>● ストレスチェックの実施</li> <li>● 予防接種実施体制の整備</li> </ul>   |

## 労働慣行とディーセントワーク

# 研修・教育

### 人材育成

#### 人材育成の基本的な考え方

オリンパスグループは、最も重要な経営資源は「人」と考え、個を尊重するとともに、経営環境の変化にスピーディーかつシステムティックに適応できる組織を目指しています。そのためには、一人ひとりが豊かな社会性を備えた自立性ある職業人として自らを変革し、社会の変化に対応できるようになることが大切です。

また、こうした従業員の持つ意欲と活力を信頼し、その個性と能力によって達成した成果を正当に評価し、適正に処遇することも重要です。そこで、人事制度においては、個々の従業員に求められる成果や能力をガイドラインとして定めるとともに、目標管理・評価制度を導入して従業員の能力開発を支援するなど、グループ従業員一人ひとりが積極的にキャリア形成を図れるように努めています。

また、これら人材育成制度に関しては、個々の育成状況や人材育成投資効果などもモニタリングし、適時改善を図っています。

#### 研修・教育推進体制

オリンパスは、2016年4月、国内グループ従業員の研修、キャリア開発に関わる戦略の立案から体系的なプログラムの企画・実施までを統括する「教育統括部」を設置しました。教育統括部では1年をかけて「研修体系」を刷新するなかで、研修内容と推進体制を明確化しました。この「研修体系」は、全社共通で行う基盤教育としての「全社階層別研修」と、それを前提にして機能部門主体で実施するプロフェッショナルスキル研修や個別の状況に沿った研修プログラムを含む「機能研修」とで構成されます。そのうえで「全社階層別研修」については、中長期視点で効果的な研修が実現・実践できるようにすることを目指しています。そこで2017年度から5年をかけて、体系的で一貫性のある新規プログラムを順次企画し、既存の研修から移行していくこととしました。

#### 研修・教育体系

オリンパスは、これまで能力開発制度として「オリンパスカレッジ」と呼ばれる、「マネジメント関連研修」「ビジネス関連研修」「テクニカル関連研修」「グローバル関連研修」などで構成された年間250以上の講座を実施してきました。2016年度には、これらを、中長期視点での効果的な研修の実践を目指す「新研修体系」のコンセプトのもとに、「全社階層別研修」と「機能研修」に再構築しました。「全社階層別研修」は、全社共通で行う基盤教育と位置づけています。そのためこれらの研修は、新卒入社時より順に必須研修として実施していきます。一方「機能研修」では、プロフェッショナルスキル開発にフォーカスした機能部門別の研修プログラムに加え、各個人の要望や状況に応じて選択受講可能な研修プログラムも実施しています。そして従来「オリンパスカレッジ」とは別管理で実施されていたeラーニングについても統合的な運用ができるように準備を進めており、社内研修の効果・効率のさらなる向上と、それによる能力開発の強化に取り組んでいます。

◎ 新研修体系の全体像

| 全社階層別研修 |  |               |              | 機能研修  |                  |
|---------|--|---------------|--------------|-------|------------------|
| 資格別     |  | 役割別           |              |       | 年齢別              |
| 経営職層研修  |  | 管理職研修         | 新任部長研修       | 定年前研修 | プロフェッショナルスキル養成研修 |
|         |  |               | 既存グループリーダー研修 | 50代研修 |                  |
|         |  |               | 新任グループリーダー研修 | 40代研修 |                  |
| 中堅研修    | イノベーションマインド<br>リーダーシップ・ファシリテーション<br>など |               | 既存チームリーダー研修  |       |                  |
|         |  |               | 新任チームリーダー研修  |       |                  |
| 若手研修    | プロ意識の確立 (5年目)                          | フレッシュマンリーダー研修 |              |       |                  |
|         | 組織貢献/課題解決の実践 (4年目)                     |               |              |       |                  |
|         | 実践コミュニケーション/課題解決の応用 (3年目)              |               |              |       |                  |
|         | 役割意識/課題解決の基本 (2年目)                     |               |              |       |                  |
|         | 仕事・組織活動の基本 (1年目)                       |               |              |       |                  |
|         | 文章力・語学力 (内定者)                          |               |              |       |                  |

ものづくり人材育成制度

オリンパスでは、製造現場の技能者は付加価値を生み出す重要な源泉と考えており、機能研修プログラムの一つとして、「ものづくり人材育成制度」を実施しています。

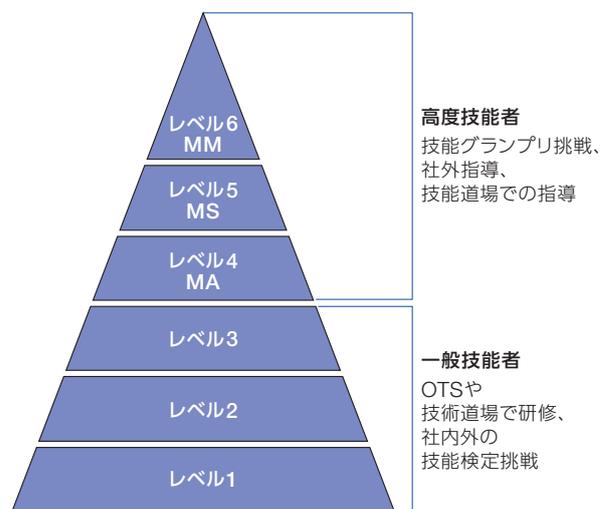
「ものづくり人材育成制度」では、業務で必要となる技能レベルを6段階に区分し、計画的にレベルアップを図っています。レベル1の新入社員からレベル3までを一般技能者とし、レベル4以上は高い技術技能を持つ「高度技能者」として認定します。レベル4を「Manufacturing Advisor (MA)」、レベル5を「Manufacturing Supervisor (MS)」、そして、最高位のレベル6を「Manufacturing Master (MM)」と称しています。新入社員からMMに至るまで、レベルに応じた育成を計画的に行っています。

認定を目指すトレーニングプログラムや上位認定者の助言を受けられる制度も設け、個人のモチベーション向上を図っています。

また、海外の製造拠点における人材育成も今後ますます重要となることから、日本の第一人者が現地に赴いて指導を行い、同様の制度を実施しています。2017年度は、高度技能者数が累計で113名となりました。

さらに、映像および医療関連製品の製造を担うベトナム工場では、接着とはんだ付けの作業をするための資格認定制度なども採り入れ、グローバルな製造体制の構築に資するよう研修・教育制度の充実に努めています。

◎ オリンパスの高度技能者育成制度の技能レベル



## 労働慣行とディーセントワーク 多様性と機会均等

### ワークライフ・バランスを実現する制度

#### ワークライフ・インテグレーション

オリンパスグループは、多様な人材がそれぞれのライフイベントにかかわらず、積極的にキャリアを継続できるよう、2011年から国内グループ会社を対象にワークライフ・インテグレーション活動を推進しています。これは、仕事と生活の両立を実現するワークライフ・バランスの施策を発展させ、仕事と生活の相乗効果をもたらすことを目標としており、(1)ダイバーシティの推進（「多様性の推進」P28参照）、(2)次世代育成支援（「多様性の推進」P28参照）、(3)労働生産性向上、(4)健康増進（「労働安全衛生」P20参照）、の4つのテーマでさまざまな施策、制度を導入しています。

また、2015年度から、職制向けのワークライフ・インテグレーション研修を継続的に開催しており、多様な人材を活かすマネジメントについての理解浸透に取り組んでいます。2017年度にはワークライフ・インテグレーションの制度紹介や活用事例について冊子にとりまとめ、両立のノウハウを提供するとともに利用促進に取り組んでいます。



#### 労働生産性・働き方改革の推進

オリンパスでは、経営・事業基盤の強化や体質改善に向けた業務改革推進のために、業務改革プロジェクトを2016年7月に開始しました。推進専任部署として設立された業務改革本部と人事部が協働し、ワークスタイルおよび意識改革を通じて、組織の生産性と従業員のモチベーション向上を図ることを目的に、働き方改革を推進しています。この取り組みでは、働きやすい環境を実現していく「行動変革」と、職場の生産性改善や個人の仕事のやり方を変える「意識改革」の両輪で展開しています。

#### ◎ 働き方改革の期待効果



2016年4月には、在宅勤務制度をより多くの従業員が活用できるよう、適用対象を裁量労働制職場からそれ以外の職場にまで拡大し、就業規則・労働協約を改定しました。2017年度には、さらに適用対象資格を拡大し、制度利用対象者は2018年4月現在、約1,280名となりました。

また、2018年7月から8月にかけて、国が東京都や経済界と連携して展開する働き方改革の取り組みである「テレワーク・デイズ」に参加したほか、東京都が主催する通勤ラッシュを緩和するための取り組みである「時差Biz」にも参加しました。

## 福利厚生制度

オリンパスグループは、各国地域に合わせた福利厚生制度の充実を図っています。

日本国内では、医療・育児介護・自己啓発などに関わる従業員の費用負担を軽減する福利厚生メニューを用意しています。特に、訪問介護・訪問入浴・ベビーシッター・託児所・語学学習については、重点施策と位置づけ、より手厚い支援を行うなど補助が必要な従業員や自己啓発意欲のある従業員を支援しています。

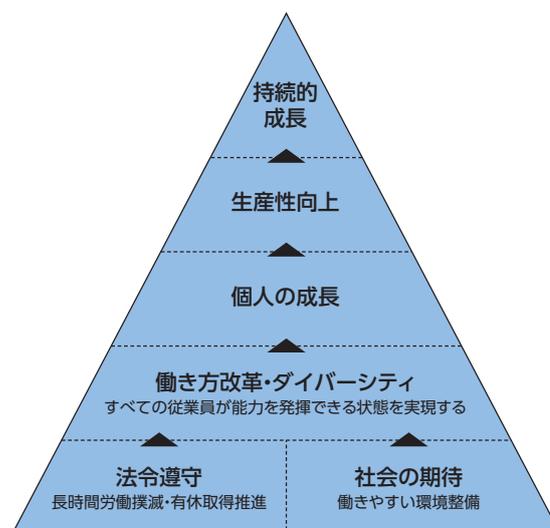
### ◎ 主な福利厚生制度

| 制度   | 内容           | 対象              |
|------|--------------|-----------------|
| 年金   | 法規制に基づいた制度加入 | グループ共通(非正規社員含む) |
| 育児休暇 | 法定日数を上回る休暇   | 国内グループ          |

## 多様性の推進

グローバルに事業を推進するオリンパスグループにとって、多様な人材の活用は、事業にも大きな影響を与えるものです。人事戦略のあらゆる面において、多様性の観点を基本において施策を進めることですべての従業員満足を向上させることができるものと考えています。

特に、女性の活躍推進については、国内外を問わず重点的に推進しています。



## 推進体制

オリンパスグループは、多様な人材の活躍を支える制度、施策を適切に立案・運用していくために、人事部門が中心となって従業員や労働組合との対話の場を設けています。2017年度は推進体制を強化するために、専任組織として「ダイバーシティ推進グループ」を設立しました。

ダイバーシティ推進グループのミッションは、以下の5つに取り組むことです。

1. ダイバーシティ方針の立案と社内外への発信
2. グループ各社のダイバーシティ推進の統括
3. オリンパスのダイバーシティ施策の立案と推進(女性活躍、障がい者雇用、定年後再雇用)
4. オリンパスのダイバーシティ教育の実施、関連法規への対応
5. 働き方改革の推進

2017年度は、性別(女性)、障がい者、介護者、高齢者、性的少数者、外国人の6つの領域について、多様性推進の取り組みを開始しました。

## 女性の活躍推進

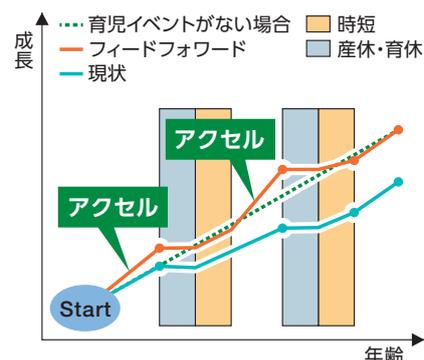
採用および昇格・昇給において、性別による差別はなく、高い専門能力とモラルを兼ね備えた人材を積極的に活用しています。2018年4月末現在、33名（前年29名）の女性管理職が活躍しており、管理職候補の女性従業員も188名（前年146名）に上るなど、年々女性の比率が高まっています。

ライフイベントとキャリア形成を両立するための福利制度を設定するだけでなく、仕事と育児・介護の両立の理解促進のための冊子の作成・配布を行い、各部門におけるワークショップも実施するなど、制度の利用も積極的に促しています。

2016年度には女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。主な取り組みは、在宅勤務制度の対象者の拡大、女性の計画的育成を主眼とする管理職向けワークライフ・インテグレーション（WLI）研修の実施、女性管理職の登用を促進するための管理職候補者の育成研修の実施、などです。女性社員の育成を目的としたメンター制度や、復職後の早期業務立ち上げなどを目的とした育児休業復帰後研修の導入も検討しています。

また、ライフイベントをあらかじめ想定し、早めに経験や機会を与えるフィードフォワードの考え方により、女性のキャリア形成を支援しています。

### ◎ フィードフォワードの考え方



## 次世代法に基づく行動計画

オリンパスは、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づいて、一般事業主行動計画を策定しています。在宅勤務制度の適用を拡大し、白河事業場内に保育施設を設置するなど次世代育成支援の雇用環境整備に取り組んでいます。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画  
<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/actionplan.html>

## くるみんマークを取得

次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

オリンパスは、2016年3月、「くるみん認定企業」として厚生労働大臣から認定されました。



## 女性活躍推進法に基づく行動計画

オリンパスは、2015年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づいて、一般事業主行動計画を策定しています。

2017年度は、研修の拡充を通じて女性リーダーの育成に取り組んだ結果、女性管理職が計画に対して順調に増加しています。

また、在宅勤務制度および育児にともなう時間短縮勤務制度の対象者拡充、育児休職中も会社の情報に触れてキャリアを意識できる女性情報交換データベースの全社導入など、仕事と生活の両立を実現する環境整備も着実に進捗しています。

さらに、採用活動における広報強化や女性向け企業説明会の実施など、訴求の機会を拡充することで、女性採用比率も年々増加しています。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画  
<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/woman.html>

## 人事評価制度

オリンパスグループは、従業員が主体的に業務や能力開発のテーマを考え、目標に向かって成長していけるよう、各社に応じた目標管理・評価制度を活用しています。従業員は、定期的に上司と面談し、定量的・定性的な目標の達成度を確認するとともに、翌期の目標を立てていきます。

こうした面談を繰り返しながら能力向上を図ることで、一時的な業績向上だけでなく、従業員個人と会社が中長期的な成長を目指し続けることができます。

さらに一部の上位管理職については、360度評価等を含め、単なる業績評価にとどまらず、行動的側面も含めた評価となるような制度を導入しています。

## 労使関係

オリンパスグループは、社会によりよい価値を提供するために従業員一人ひとりの権利が守られることも重要であると考えています。

人権の見地や各国の労働関連法などを踏まえ適切な措置を実施しています。

## 労使協議

オリンパスの経営陣は、オリンパス労働組合と、年に2回の中央労使協議会をはじめ、中央、各事業場にて、定期的に労使協議の機会を設けて労働条件の改善や企業風土改革について討議しています。

2017年度は、労使協議において従業員報酬などについて議論し、新卒初任給の改定を実施しました。

2018年4月1日現在、労働組合には管理職以外の従業員5,749名が加入しており、加入者率75%です。

### ◎ 従業員関連データ

|                            |    |      | オリンパス<br>株式会社 | 国内グループ<br>全体 <sup>※1</sup> |
|----------------------------|----|------|---------------|----------------------------|
| 採用数(2017年度) (人)            |    |      | 789           | 662                        |
| 内訳                         | 男性 | ～30代 | 426           | 322                        |
|                            |    | 40代～ | 230           | 26                         |
|                            | 女性 | ～30代 | 121           | 243                        |
|                            |    | 40代～ | 12            | 71                         |
| 新規雇用 <sup>※2</sup> の割合 (%) |    |      | 10%           | 16%                        |
| 内訳                         | 男性 | ～30代 | 16%           | 20%                        |
|                            |    | 40代～ | 6%            | 2%                         |
|                            | 女性 | ～30代 | 18%           | 25%                        |
|                            |    | 40代～ | 3%            | 21%                        |
| 離職者数(2017年度) (人)           |    |      | 216           | 278                        |
| うち、自主離職総数                  |    |      | 104           | 211                        |
| 内訳                         | 男性 | ～30代 | 41            | 86                         |
|                            |    | 40代～ | 143           | 51                         |
|                            | 女性 | ～30代 | 26            | 72                         |
|                            |    | 40代～ | 6             | 45                         |
| 採用社員定着率 <sup>※3</sup> (%)  |    |      | 93%           | —                          |
| 内訳                         | 男性 |      | 93%           | —                          |
|                            | 女性 |      | 91%           | —                          |

※1 次の13社。オリンパスメディカルサイエンス販売、長野オリンパス、会津オリンパス、青森オリンパス、白河オリンパス、ティーメディクス、オリンパスデジタルシステムデザイン、オリンパステルモバイオマテリアル、オリンパスメモリーワークス、オリンパスロジテックス、オリンパスサポートメイト、AVS、オリンパスシステムズ。

※2 新卒採用と中途採用の両方を含む。

※3 2014年度入社者(新卒、中途含む)のうち、2017年度期初(4/1時点)に在籍している従業員の割合。



# 人権

## 基本的な考え方・方針

### 基本方針

オリンパスは、国連の世界人権宣言やグローバル・コンパクトへの支持を表明しています。また、これら国際的なイニシアティブを企業行動として実践していくために、「オリンパスグループ企業行動憲章」「オリンパスグループ行動規範」(P8参照)に「人権尊重」を明記するとともに、「オリンパスグループ人権と労働に関する方針」を定め、人間尊重の経営に努めています。また、ビジネスパートナーにも人権擁護を求めています。

### オリンパスグループ人権と労働に関する方針

オリンパスグループ(以下「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、1948年に国際連合によって採択された世界人権宣言、及び、国際連合によるグローバル・コンパクトの人権・労働に関する原則など人権についての国際規範を支持し、人間尊重の経営を行うことを約束します。また、オリンパスのビジネスパートナーにも人権擁護を期待します。

#### 1. 公平な機会の提供

オリンパスは、従業員はオリンパスにとってかけがえない財産であると考え、その限らない可能性を発揮する機会と能力を向上させる機会を提供するため、従業員一人ひとりの多様性、人格、個性、人権を尊重し、能力に応じた雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供します。

#### 2. 安全で働きやすい職場環境の確保

オリンパスは、心身ともに健康的で安全かつ衛生的な職場づくりに努め、一人ひとりが生き生きと働くことのできる環境を提供します。

#### 3. 人権の尊重

オリンパスは、その影響の及ぶ範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重し、人権侵害に加担しないことを約束します。

#### 4. 労働者の権利の尊重

オリンパスは、各国法律及び慣習に従って労働組合を結成する労働者の権利、団体交渉を行う権利を尊重します。

#### 5. 強制労働の排除

オリンパスは、その製品又はサービスを提供するにあたりいかなる種類の強制労働も用いないことを約束します。

#### 6. 児童労働の排除

オリンパスは、各国の最低年齢法と要求を順守し、児童労働を用いないことを約束します。

#### 7. 差別の排除

オリンパスはあらゆる企業活動において、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教又は障がいの有無などの理由による差別をしないことを約束します。

## 制度・仕組み

### サプライヤーさまとの取り組み

オリンパスは、サプライヤーさまに対して、人権尊重や反社会的勢力排除などの法令・社会規範の遵守、汚職・賄賂などの禁止、公平・公正な取引の推進、環境への配慮などを盛り込んだ「サプライヤーさまへのお願い」を定め、国内外の主要なサプライヤーさまを対象に、毎年1回、Webシステムを活用して企業調査を実施し、調査結果をインシデント回避に向けた改善活動に結び付けています(P16参照)。

サプライヤーさまへのお願い

[https://www.olympus.co.jp/csr/procurement/pdf/procurement\\_request.pdf](https://www.olympus.co.jp/csr/procurement/pdf/procurement_request.pdf)

## 人権デューディリジェンス

オリンパスは、自社における人権問題への取り組みを検証し、さらに強化していくために、2012年から特定非営利活動法人経済人コー円卓会議日本委員会が主催するステークホルダー・エンゲージメントプログラム「人権デューディリジェンスワークショップ」に参加し、業界ごとに重要となる課題の把握に努めています。2014年には、同委員会と国連「人権と多国籍企業およびその他の企業の問題」に関するワーキンググループが主催する「2014CSRリスクマネジメントに関する国際会議」を協賛し、「ビジネスと人権」に関して討議しました。2017年度は、2016年度に引き続き「人権デューディリジェンスワークショップ」に参加し、製造業における重要な人権課題をバリューチェーンに沿って抽出しました。

経済人コー円卓会議日本委員会 報告書・関連資料

[http://www.crt-japan.jp/project-overview/stakeholder\\_engagement/report\\_doc/](http://www.crt-japan.jp/project-overview/stakeholder_engagement/report_doc/)

## ハラスメントの防止

オリンパスグループ行動規範において、人格を傷つけるハラスメント全般の行為を行わないことを宣言し、就業規則にセクシュアルハラスメント等のハラスメント行為の禁止について明記することで、ハラスメントの防止に努めています。

また、ハラスメント全般の防止と発生時の早期かつ的確な解決に向け、各事業場・関係会社に「ハラスメント相談窓口」を設置しています。相談窓口担当者には、相談者や被害者のプライバシー保護、内容の秘匿性の確保、相談による不利益な処遇を禁止することなど、担当者として必要なスキルやノウハウに関する研修を実施し、相談時に適切な対応が行えるように徹底しています。

また、ハラスメントのない職場環境を実現するために、職場内でのマネジメントを担う立場である管理職に対して、ハラスメント防止研修を継続的に開催し、より一層の理解浸透に努めています。

## 英国現代奴隷法への対応

オリンパスグループでは、英国で施行された2015年現代奴隷法第54条第1項に基づき、英国のグループ会社Olympus KeyMedが、以下のステートメントを公開しています。

Olympus UK and Ireland: SLAVERY AND HUMAN TRAFFICKING STATEMENT (英語のみ)

<https://www.olympus.co.uk/company/en/news/publications/>

# 公正な事業慣行

## 制度・仕組み

### 贈収賄の防止

オリンパスは、国内外を問わず公務員および政府関係機関役職員（国際機関を含む）を含めたすべてのお取引先さまに対し、贈収賄を疑われる行為を行いません。重要法令類に基づき社内規程を定め、その教育を徹底するとともに、社外との取引や社内の稟議決裁におけるルールを厳格化し、かつプロセス管理を行うことで、賄賂と見なされる可能性のある行為の未然防止に努めています。

また、オリンパスグループでは贈収賄防止に関する指針を制定し、以下の「オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針へのご理解とご協力をお願い」とともに、2015年4月より当社Webサイトで公開しています。

オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針  
<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/anti-bribery.html>

### オリンパスグループにおける贈収賄防止に関する指針へのご理解とご協力をお願い

私たちオリンパスグループは「企業行動憲章」に則り、いかなる場面においてもコンプライアンス精神を尊び、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しないことを、全ての経営陣および社員一人ひとりに徹底しています。オリンパスは、いかなる地域で事業を行う場合も、高い倫理観を持ち、全ての業務において、誠実かつ倫理的な方法で事業を行うことを確約しております。

グローバルでの法令適用や社会倫理観が厳しくなっている贈収賄および公正競争関連においても、当社では厳格な方針を採り、防止のための有効な仕組みを構築し運用を行っております。

この度、当社の贈収賄防止に対する基本的な考え方をあらためてお知らせし、お取引先さまにご理解いただきたい事項をまとめた指針を制定いたしました。コンプライアンスの徹底は当社の努力だけで成るものではなく、お取引先さまのご理解とご協力が不可欠であるとの考えであります。

お取引先さまにはこの指針をご確認いただき、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

### 反社会的勢力の排除

オリンパスは、暴力団など社会の秩序を脅かす反社会的勢力とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為は行いません。

反社会的勢力からの不当な要求には、法律に則して毅然と対応します。2012年7月には、当社および国内、海外のグループ会社を対象に「反社会的勢力排除規程」を制定しています。

国内については原則、すべての新規お取引先さま（販売先、サプライヤー、共同研究先など）と反社会的勢力の排除に関する条項を盛り込んだ契約書または覚書を締結しています。同規程の制定前から取引のあるお取引先さまとも、契約更新時などに同様の覚書を結ぶようにしています。

また、海外についても「反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力と関わりを持たないようお取引先さまの確認を行っております。

### インサイダー取引の防止

オリンパスは、証券市場の公正性および健全性の確保、株主や投資家の方々の信頼確保のために、インサイダー取引の防止に努めています。業務上知り得た未公開情報を利用して株式売買を行わないことなどを2012年6月に制定した「インサイダー取引防止規程」およびその細則に明記し、従業員に対して継続的に教育を行っております。

また、役員・従業員が自社株式を売買する際は、自社株式売買届出書を提出するなどの自社株式売買ルールを定め、徹底を図っています。2017年度はインサイダー取引防止に関して、全従業員を対象としてeラーニングを実施するとともに、インサイダー情報に触れる機会の多い本社部門の従業員を対象に、東京証券取引所から講師を招いて年2回研修を開催しました。

## 適正な貿易

オリンパスは、国際的な平和と安全を維持するため、国内外の安全保障貿易関連法令や相手国の関係法令を遵守し、輸出入を行っています。国内については、経済産業省の指定するコンプライアンスプログラムに準拠した輸出管理体制を構築し、また、2007年からは税関にAEO<sup>\*</sup>事業者として承認され、輸出管理に優れた企業として優遇措置を受けています。この体制を維持・強化するため、外部講師による役員研修をはじめ、輸出入業務に携わる機会の多い従業員に対する専門研修、日本国内のほぼすべての役員および従業員を対象とした基礎的な内容のeラーニングを実施しています。加えて、2017年度はオリンパスだけでなく、輸出を行うすべての国内関係会社を対象に、各社の管理レベルをオリンパスと同等にすべく、各社の体制構築、ならびに審査実務に対する支援を進めました。

また、緊迫する国際情勢を背景とする規制強化や域外適用法令に対応し適正な貿易を維持するため、地域統括会社との連携を強め、規制や製品・技術に関わる情報を共有し、グローバルな体制の整備を進めています。2017年度は中期計画に基づき、地域統括会社を軸としたオリンパスグループのグローバルな輸出管理体制を活用し、世界各地の関係会社の輸出管理の状況把握と改善を行いました。

一方、適正な貿易という観点では、輸入品に対する適正な納税も会社としての重要な責務です。そのため、海外から調達する製品・部品に対して、納税額の基礎となる輸入申告価格を原則として発注前に貿易管理部が確認することとしました。こちらの取り組みについても、2017年度は輸入を行う国内関係会社に拡張し、国内オリンパスグループ全体で不適切な価格での輸入申告や修正申告の未然防止に取り組んでいます。

※ AEO (Authorized Economic Operator) 制度

国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図り、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者に対し、税関手続の緩和・簡素化策が適用される制度。日本では税関により認定される。

### ◎ 適正な貿易の維持に向けた教育の実施状況 (国内・2017年度)

| 対象者  | 目的・内容  | 受講者数          |
|--|--|---------------|
| 役員   | 輸出管理の重要性とリスクの理解を促すために外部講師が違反事例とその後の対応を紹介   | 19名           |
| 輸出入業務に携わる機会の多い従業員<br>(海外営業部門、調達部門、技術開発部門などが中心) | 重要な関連法令の概要や規制内容、実務上の注意点、社内外違反事例の解説。技術開発部門の従業員に対しては輸出時に経済産業省の許可が必要なものを判断する該非判定の実際や、試作品を輸入する際の注意事項を中心に説明 | 輸出入教育<br>249名 |
| 日本国内勤務のほぼすべての役員および<br>従業員 (関係会社を含む)            | 輸出入管理の基礎知識 (eラーニング)  | 10,970名       |

## 医療事業における情報開示

### ■ 倫理委員会

内視鏡をはじめ医療機器を開発・生産するオリンパスは、2017年5月に改正された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対応するため、医学系研究の実施にあたっては「倫理委員会」を開催し、倫理、科学、信頼性、利益相反などの観点からその妥当性を審査しています。倫理委員会を構成する委員を研究に直接関与しない社内外の有識者とする事で、同委員会の独立性を確保しています。審査の対象は、当社および国内グループ会社を実施する、倫理指針が適用されるすべての医学系研究で、倫理委員会の規約、名簿、議事録要旨を国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の「研究倫理審査委員会報告システム」へ登録することにより公開しています。

### ■ 透明性ガイドライン

近年の医療技術の発展により、医療機器は多くの患者さんの診断や治療に使用され、国民の健康、福祉に大きく貢献する存在となっています。

一方で、新しい技術開発や製品の市場導入、市販後の適正使用等に向けた取り組みには、医療機関、医療関係者等との連携が不可欠です。発生した費用の支払いについては、関連法規、オリンパスグループの企業行動憲章や規程類、医療機器業の規約等を遵守することはもとより、その透明性を高める対応も欠かせません。

オリンパスでは、以下に掲げる「オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針」を定め、この指針に基づいて、医療機関や医療関係者等への支払費用の情報を公開することで、透明性の確保と向上に努めています。

## オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針

### 1. 基本的考え方

オリンパスグループは、法令遵守はもとより、高い倫理観をもち、全ての経営陣および社員一人ひとりが「何が正しいか」を考え、責任ある行動をとることを誓います。そして、いかなる場面においても、コンプライアンス精神を徹底し、法令、社会規範、および社内規則に反する行為を容認しません。医療機関等との関係においても、この倫理観に従い、公正で適正な判断のもとで企業活動を行っていることを広く社会にご理解いただくために、日本医療機器産業連合会 (JFMDA) の会員会社として、当連合会が定める「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、本指針を定めるとともに、医療機関等への支払費用の情報を公開いたします。

### 2. 適用範囲

#### ■ オリンパス

日本医療機器産業連合会とその加盟団体の会員企業であるオリンパス株式会社及びオリンパスグループ国内関係会社

#### ■ 医療機関等

学会、大学医学部 (付属病院)、病院及び診療所、技師会、研究所、研究会、その他医療とその研究開発治験を行う施設及び医療に従事する者

### 3. 公開方法

当社ホームページにて、前年度分の関連情報を公開します。

### 4. 公開時期

各年度における医療機関等への支払費用の情報を、当該年度の決算発表後に公開します。

### 5. 公開対象

当社が公開対象とする医療機関等への支払費用の範囲は、「研究費開発費等」「学術研究助成費」「原稿執筆料等」「情報提供関連費」「その他の費用」とします。

「公開対象」の詳細は、日本医療機器産業連合会 (JFMDA) のWebサイトをご覧ください。

JFMDA「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」

<http://www.jfmدا.jp/promotioncode/text/>

## 情報開示の充実

オリンパスは、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、「情報開示方針」に沿って、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示しています。

2017年度は、高齢者や障がい者など、さまざまなお客さまにWebサイトを快適にご利用いただくために「Webアクセシビリティ」の向上に取り組み、オリンパスが目標とするガイドラインとして国際基準である「Web Content Accessibility Guidelines (WCAG) 2.0」を選定し、達成基準に適合するよう努めてまいりました。

## 情報開示方針

オリンパスグループ(以下「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、株主やお客さまをはじめすべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、CSR活動などの企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示します。

### 1. 情報開示の基準

オリンパスは、情報開示にあたり、法令や当社の株式を上場している金融商品取引所の規則を遵守し、法令・規則によって開示を求められる情報を開示します。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、オリンパスの企業価値に大きな影響を与える情報や、ステークホルダーの皆さまに有用と考えられる情報を、社内開示基準に基づき積極的に情報を開示します。

### 2. 情報開示の方法

東京証券取引所の適時開示規則によって開示の定めのある情報については、同証券取引所が提供する適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じて開示します。その後、この情報は速やかに当社ホームページ上に掲載します。また、法令・規則に開示の定めのない情報については、適時開示情報伝達システム(TDnet)、当社ホームページ、説明会、印刷物など、最適な方法によって開示します。

### 3. 情報開示上の配慮

オリンパスは、情報開示にあたり、個人情報保護に配慮するとともに、関係者の権利を侵害しないように配慮します。上記の方針に基づき、開示手続き等に関する社内規程を定め、この方針に沿った情報開示を実行します。

#### (適用範囲)

このオリンパス情報開示方針はオリンパスグループ全社に適用されます。

## 情報セキュリティ

オリンパスグループは、情報の適正な取り扱いと保護は社会的責務であるとの認識のもと、「オリンパスグループ情報セキュリティ方針」を制定し、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

具体的には、CSR委員会の傘下に「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、そこで確認した活動計画を国内全社に展開するとともに、海外においては、欧州、米州、アジア・オセアニアの各地域統括会社に情報セキュリティマネジメントの責任者と管理者を置き、地域単位でマネジメント活動を展開しています。

具体的には、物理的対策としては、社内をセキュリティ管理レベルに応じたゾーンに分類し、IDカードや生体認証装置等による入退出制限と管理を行っています。

技術的対策としては、ネットワーク通信を使った外部からの攻撃やPC等IT関連機器に対するウイルス感染・情報漏洩等のリスクに対し、各種防御策を講じています。人的対策としては、役員および全従業員の情報セキュリティ意識の醸成および向上を目的に、国内では、社内ネットワーク上に、関連する注意事項や情報を掲載するとともに、eラーニング等の教育やメールマガジンの配信等による啓発活動を定期的実施しています。また、グローバルでは、毎年2月を「グローバル情報セキュリティ月間」として、標的型攻撃メールへの対応訓練や情報セキュリティ点検などの各種イベントを企画し、実施しています。

### オリンパスグループ情報セキュリティ方針

オリンパスグループ（以下、「オリンパス」という）は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想、および企業行動憲章のもと、オリンパスが取り扱う全ての情報および情報システム（以下、「情報資産」という）を重要な経営資源の一つと認識し、これを適切に保護、管理し、積極的に活用します。また、これらの活動は継続的に見直し、改善に努めます。

#### 1. 法令遵守

それぞれの国・地域において、情報セキュリティに関連する法令、指針、契約上の義務を遵守します。

#### 2. 情報の管理・保護

事業活動において、情報資産を適切に管理・保護します。また、悪影響をもたらす不適切な情報資産の利用や、情報資産の価値を損なうような行為（改ざん、破壊、漏洩、悪用等）を防止するための対策を講じます。

#### 3. 体制の整備

情報資産の適切な管理・保護を確実に実施するために、体制を整備し、責任を明確にします。

#### 4. 規程の整備

情報セキュリティの確保に向けて取り組むべき事項を明らかにし、社内規程として整備します。また、これらの社内規程やプロセス及び管理策を継続的に見直します。

#### 5. 教育

情報資産を取り扱うすべての関係者に対して情報セキュリティに関する意識向上を図ると共に、情報セキュリティに関する必要な教育及び訓練を実施します。

#### 6. 緊急時の対応

情報セキュリティに関する事故の予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は速やかに対応を行うとともに、必要な再発防止策を講じます。

## 個人情報保護

### ■ 基本的な考え方・方針

オリンパスは、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの個人情報を適切に保護し、適正な取り扱いを行うために、「オリンパスグループ行動規範」において「情報の保護」に関する方針を明記しています。また、国内では、「オリンパスグループ個人情報保護方針」を定め、その遵守に努めています。

### オリンパスグループ個人情報保護方針

オリンパスグループ（以下、「オリンパス」という。）は、ネットワーク社会における個人情報の重要性を深く認識し、個人情報を適正に取り扱いその保護の徹底を図ることは社会的責務と考え、以下の取り組みを実施します。

このオリンパス個人情報保護方針は日本国内のオリンパスグループに適用されます。（別途方針を設けている会社は除きます。）

#### 1. 社内体制の整備

オリンパスは、個人情報保護のための社内体制を整備し、個人情報を適切に取り扱うことをオリンパスの全ての役員および従業員に教育し周知徹底します。また、個人情報保護のための運営が的確に行われていることを確認するために定期的な監査を実施します。

#### 2. 情報の適正な取り扱い

オリンパスは、個人情報の収集に際して、本人に利用目的を明示し、適切な範囲内で収集します。また、利用目的の範囲内で個人情報を取り扱い、本人から開示、訂正、削除、利用停止の請求を受けた場合には、合理的な範囲で速やかに対応します。

さらに、特定個人情報については、法律で定められた利用目的の範囲内でのみ、取り扱います。

#### 3. 第三者への開示と提供の制限

オリンパスは、保有する個人情報を、本人の同意に基づく場合や法令で定める場合などを除きオリンパス以外の第三者に対して開示、提供いたしません。

また、保有する特定個人情報については、本人の同意に関わらず、法令で定める場合などを除き第三者に対して開示、提供いたしません。なお、個人情報に係る業務を委託する場合には、委託先に対し、個人情報の適正な管理を義務付ける契約を結び、監督、指導を行います。

#### 4. 正確性と安全性の確保

オリンパスは、保有する個人情報を、正確かつ最新の状態に保つよう努めるとともに、不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などのリスクに対して、適切なセキュリティ対策を講じます。

#### 5. 法令遵守および継続的改善

オリンパスは、個人情報の保護に関する法令および規範を遵守するとともに、上記事項における取り組みを適宜見直し、継続的な改善に努めます。

### ■ 体制

また、国内においては、「統括個人情報保護管理者」を設置し、国内オリンパスグループ全体の個人情報保護活動の推進の指揮、監督を行っています。

### ■ 個人情報保護の取り組み

国内において個人情報データベースを作成する場合には、事前に各部署の管理者の承認を得るシステムを取り入れるほか、個人情報管理台帳を活用し、その精度の向上を図っています。また、個人情報の管理実態を把握するため、定期的に台帳を点検しています。お客さまからご提供いただいた個人情報の開示、訂正または削除などの請求については、所定の窓口にて受け付けています。

海外においては、EU一般データ保護規則（GDPR:General Data Protection Regulation）が2018年5月に施行されたこととともない、欧州、米州、アジア・オセアニアの各地域統括会社とともに推進体制を構築し、個人データ保護対策を強化しています。

# 製品責任

## 品質保証

### 基本的な考え方・方針

オリンパスは、「経営理念」および「オリンパスグループ企業行動憲章」に基づき、「オリンパスグループ クオリティ・ポリシー」を制定しています。品質および安全性を向上させる活動の基本的な方向を示すため、2017年10月に改訂を行い、「品質最優先の行動基準」を明確にしました。当グループの品質活動の基本的な方向を明示し、社会にとって有用で安全かつ高品質な製品やサービスを提供することを目的としています。

### オリンパスグループ クオリティ・ポリシー

オリンパスグループは、お客さまが求める真の価値を探索し、品質を最優先して行動し、安全で社会に有用な製品及びサービスを提供し続けます。

このために、オリンパスグループは、規制要求を満たす品質マネジメントシステムの有効性を継続的に維持し、改善していきます。

#### 品質最優先の行動基準

##### 1. 顧客の視点に立つ

常に、顧客・患者の視点に立ち、安全・ニーズにこだわり、誠実に行動する。

##### 2. 法規制・社会規範の確実な遵守

関連する全ての法規制、社会規範を正確に理解し、確実に遵守し、顧客・患者への安全・安心提供の基礎とする。

##### 3. 質のあくなき追求

現状に満足せず、全ての業務プロセスの質向上を追求し続け、製品・サービスの安全性及び品質の向上に結びつける。

##### 4. 情報の適切な開示

顧客・患者に有用で正確な情報を適切に開示し、安全・安心提供を確実なものとする。

2017年度は、2016年度に制定された中期経営計画の2年目として、「オリンパスグループ クオリティ・ポリシー」の改訂等、オリンパスグループ全体の品質マネジメントシステムの整備を進め、グローバルな品質・製品法規制対応体制の強化をしてまいりました。2018年度は、引き続き中期経営計画の「コンプライアンスの徹底、品質・製品法規制対応、内部体制の強化」を達成するために、従業員一人ひとりの品質に対するマインドの醸成、業務の質向上による製品の安全性・品質の確保、製品法規制遵守プロセスの強化を進めてまいります。

### ■ 品質マネジメントシステム

オリンパスグループでは、事業部門およびグループ会社において、国際的な品質管理の規格であるISO9001認証もしくはISO13485認証の取得を推進しています。また、各国法規制に対応した品質マネジメントシステムの構築を行い、市場の品質状況の把握や製品品質の維持・向上およびお客さま満足の上を推進し、グローバルな事業展開をしています。

### ■ 品質改善活動

医療、科学、映像の事業部門は、品質マネジメントシステムに基づいた活動をグローバルに進めており、お客さまからのお問い合わせや品質に関する情報の収集・分析結果を、品質改善活動に活用しています。

また、オリンパスグループは、ISO9001やISO13485、各国の規制に対応した品質マネジメントシステムに関するセミナーやeラーニングを活用した教育などにより人材育成にも取り組んでいます。加えて、外部コンサルタントによる品質マネジメントシステムのレビューを実施し改善に取り組んでいます。

## ■ 製品の使いやすさの向上および安全使用

オリンパスグループではリスクマネジメントを実施し、お客さまに製品を安全かつ有効にお使いいただくための情報を、各国法規制に基づき、取扱説明書や製品への表示を介して提供しています。また、医療機器分野の製品を安全にお使いいただくために、医療従事者の皆さまに向けた内視鏡関連の教育やトレーニングの場として、自社トレーニングセンターを東京、ドイツ、中国（上海、北京、広州）、タイ、韓国に設置しています。2017年に韓国に設立されたOlympus Korea Medical Training & Education Center (K-TEC)は、製品教育やデモンストレーションを受ける機会を韓国の医療従事者に提供し、医療業界の発展に寄与することを目的としています。

## ■ 安全衛生のための取り組み

オリンパスグループは、各国の化学物質の取り扱いや法規制の動向等の情報収集を行い、「オリンパスグループ製品における化学物質管理規定」を作成しています。この規定は、お客さま・患者さまに安心・安全に製品を使用していただくために、オリンパスグループの製品に含有される化学物質の基準を明確にしています。この管理規定は2018年度の更新で第12版となり、最新版がウェブサイトにて公開されています。

オリンパスグループ製品における化学物質管理規定  
<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/chemical.html>

## 開発段階で行う品質評価の例

製品の品質を確保するために、ものづくりの源流である開発段階の品質評価に力を入れています。社内にある試験評価センターでは、開発段階で行う品質評価の一部として、校正、EMC、製品安全試験、ユーザビリティ評価、機械・環境試験、材料分析、電子部品解析・故障解析などを実施しています。これらの試験・評価は製品の安全や品質に大きな影響を持っています。そのため、試験評価センターは、公正かつ信頼性の高い試験・評価ができるよう、第三者試験所認定を取得しております。

## ■ 校正

測定機器の精度を維持し、各部分が正しく機能していることを保証するために、校正を行います。測定機器の精度は環境により日々変化しています。その変化による誤差を把握し、正しく測定するため、オリンパスではILAC-MRA<sup>\*1</sup>認定を取得して、測定機器の校正を行っています。

## ■ EMC(電磁環境両立性)

EMCとは、電気・電子機器が、他の製品に対して許容できないような電磁波ノイズを与えず、かつ、電磁波ノイズを受けても誤動作しない能力のことです。近年、EMCの重要性が認識され、さまざまな国がEMCの規格化、法制化を進めています。そのため、社内に10m法電波暗室<sup>\*2</sup>、放射電磁界イミュニティ試験室<sup>\*3</sup>を設置し、試験を行っています。

<sup>\*1</sup> ILAC-MRA (International Laboratory Accreditation Cooperation – Mutual Recognition Agreement)  
国際試験所認定協力機構－相互承認協定

<sup>\*2</sup> 10m法電波暗室  
オリンパスでは10m法電波暗室を3基保有しており、電磁波ノイズ試験に関するNVLAP(米国標準技術研究所が管理する試験所認定プログラム)の試験所認定を受けています。

<sup>\*3</sup> 放射電磁界イミュニティ試験室  
電気・電子機器を電磁波に曝し、その機器が誤動作をしないかを確認する試験室です。無線通信機器の普及により、試験周波数の拡張、試験レベルの強化が行われています。オリンパスの試験室は、「周波数範囲:80MHz-6GHz、最大試験レベル:30V/m」の試験が可能です。

#### ■ 製品安全試験

特に医療機器においては各種安全性試験を適切に行うことが重要です。オリンパスは自社で持つ第三者認定試験所の機能も使いながら適合性評価(IEC60601-1遵守)など適切な安全試験を行っています。

#### ■ 機械・環境試験

お客様の使用環境や保管、輸送環境などさまざまな状況を想定し、製品強度、製品寿命などを評価します。製品が性能を保つこと、十分な強度、寿命を保持することを確認するために、振動試験、落下試験、温湿度などの環境試験を行います。

#### ■ 材料分析

部品や材料の評価だけでなく、市場導入後に発生した不具合に対しても各種分析装置を用いて解析を行っています。これらの解析結果をもとに不具合原因を特定・除去し、再発防止を図ります。

#### ■ 電子部品解析・故障解析

新製品に採用される電子部品が将来故障に至る危険を未然に防止するための解析を行っています。また、製品試作や市場導入後に発生した不具合に対する解析も行います。

### 製品の有効性・安全性評価における生命倫理の尊重

オリンパスは医療機器開発および製品の有効性・安全性評価のため、実験動物を使用する場合があります。その場合には動物の生命を尊重しつつ、科学的観点と動物愛護の観点から適正に動物実験を実施するよう努めています。

当社は「動物の愛護及び管理に関する法律」「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」等の関連法規および指針に従い、社内規程を策定しています。これらの社内規程に基づき、動物実験倫理委員会を設置し、当社が実施するすべての動物実験について3Rの原則（Replacement〈代替法の利用〉、Reduction〈動物利用数の削減〉、Refinement〈苦痛の軽減〉）に基づいた実験計画が立てられているかを厳正に審査しています。また、使用する実験動物については動物福祉に配慮し、倫理的かつ人道的に取り扱うこととしています。さらに動物実験が適正に実施されていることを確認するために定期的な自己点検を行っており、これらの取り組みについて公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による認証を取得しています。

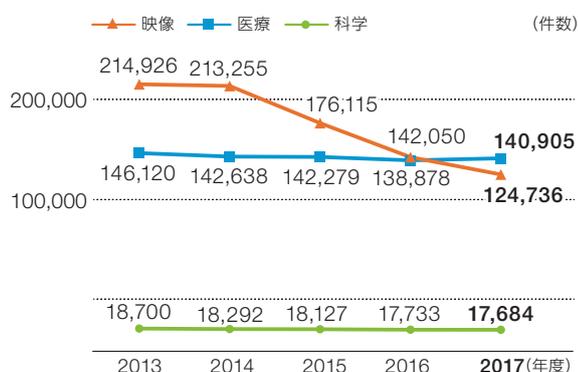
### 販売時・販売後のサービス品質の向上（お問い合わせ対応・修理対応）

製品分野や地域ごとに国内外のお客さまのお問い合わせ、修理への対応体制を構築しています。お問い合わせ先は、アフターサービス全般に関するWebサイト「製品サポート」でご案内しています。また、安全・消費者保護に関する重要な情報は、Webサイト「お客さまへの重要なお知らせ」でご案内しています。

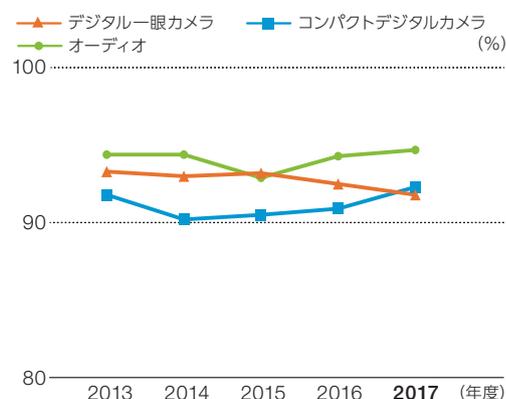
修理体制についても、地域・製品に応じた修理体制を整備しています。

各事業分野のお客さま対応の活動内容、修理体制と取り組みの概要は以下の通りです。

◎ お客さまからのお問い合わせ件数（国内）



◎ 映像分野の修理お預かり期間達成率（国内）



◎ 事業ごとのお客さま対応の活動

| 事業区分 | 活動内容   |
|------|--|
| 医療事業 | <p>【日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安心・安全な医療環境を実現するサポート体制                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に携わるスペシャリストに対して情報を提供する専用のコールセンター、「医療カスタマーインフォメーションセンター」を設置</li> <li>・医療機器の取り扱い方法やトラブルシュートなどにお答えする専門対応チームを配置</li> <li>・電話がつながる率は95%以上</li> <li>・医療機関で使われている主な実機をコールセンター内に設置し、実機を使ったアドバイスを実施</li> <li>・コールセンターと各地域の営業/サービス担当者や契約販売店さまとが相互に連携して対応する即応体制を展開</li> <li>・内視鏡医療に関わるさまざまな情報をリアルタイムに提供する医療従事者向け専用Webサイト「メディカルタウン」を運営</li> <li>・コールセンターへのお問い合わせ内容を社内で活用し、製品改良やさまざまな改善に結び付けている</li> <li>・さらに対応品質向上のため、人工知能AIの活用など先進的な取り組みを試行中</li> </ul> </li> </ul> <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要都市にコールセンターを設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国、中国、欧州の主要都市に設置したコールセンターが、地域に適したきめ細かな対応を実施</li> </ul> </li> </ul>  |
| 科学事業 | <p>【日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コールセンター機能                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの製品使用上の課題解決をサポートするコールセンター「お客さま相談センター」を運営</li> </ul> </li> <li>● 技術指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまが実際に製品に触れ、性能を評価することができる施設「オリンパステクノラボ」を運営</li> <li>・お客さまに製品の使い方を習得していただくためのセミナー「顕微鏡教室」を開催</li> </ul> </li> </ul> <p>【米国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● UT DallasへのOlympus Discovery Center開設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・テキサス大学ダラス校と提携し、ユーザーへのトレーニングを実施できる施設を設立</li> </ul> </li> <li>● メキシコ海軍・捜索救助隊支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年9月のメキシコ地震で倒壊した建物や瓦礫の下に埋まっている可能性のある生存者捜索のために、メキシコ海軍とメキシコの非営利災害捜索救助隊「Topos de Tlatelolco」に工業用ビデオスコープを寄贈</li> </ul> </li> </ul> <p>【欧州】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● オリンパスアカデミーの活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門スタッフで構成するオリンパスアカデミーが、各国の子会社・代理店に対して、製品・アプリケーション教育を実施。上記教育を受けた各国の子会社・代理店では、お客さま向けに各種の製品セミナーやアプリケーションセミナーを実施</li> </ul> </li> </ul> |
| 映像事業 | <p>【日本】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土・日・祝日も含めてお問い合わせ要員を配置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※ システムメンテナンス日・年末年始を除く</li> </ul> </li> <li>● 電話・メールによる製品別のお問い合わせ体制を拡充</li> <li>● コールセンターでの対応を強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・応対者のコミュニケーション能力や製品知識の向上、外部機関による覆面調査やメールアンケート調査などを通じて電話応対品質を強化</li> <li>・2015年8月からコールセンターの回線をナビダイヤルに変更</li> </ul> </li> <li>● WebサイトでQ &amp; Aなどの情報を公開</li> <li>● グローバルな対応実績を統括、管理</li> </ul> <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要都市にコールセンターを設置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国、欧州、中国などの主要地域に設置した集中コールセンターが、管轄地域に適したきめ細かな対応を実施</li> </ul> </li> </ul>   |

◎ 事業ごとの修理体制と取り組み

| 事業区分 | 活動内容   |
|------|--|
| 医療事業 | <p>内視鏡の「中断時間」「休止時間」の短縮化を推進<br/>                     「医療サービスオペレーションセンター白河」「医療サービスオペレーションセンター長野」では、内視鏡の故障発生時の迅速な修理、トラブル発生時の機器の「中断時間」「休止時間」であるダウンタイムの最短化のため、修理品と貸し出し備品を一元管理</p> <p>内視鏡の修理体制<br/>                     【重修理】 ※オーバーホールを必要とする修理<br/>                     日本：医療サービスオペレーションセンター白河、医療サービスオペレーションセンター長野で実施<br/>                     海外：米国、ドイツ、フランス、チェコ、ポルトガル、英国、ロシア、中国、シンガポール、インドなどの修理拠点で実施<br/>                     【軽度の修理・周辺機器の修理】<br/>                     全世界約170拠点の修理ネットワークで対応</p>   |
| 科学事業 | <p>世界各地のサービス拠点で同一レベルの修理サービスを提供<br/>                     国内外の製造拠点、販売子会社、契約代理店で以下のサービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顕微鏡： 預かり修理、出張修理サービス、機能点検、精度校正、保守契約、納品設置</li> <li>・工業用内視鏡： 預かり修理、機能点検、保守契約</li> <li>・非破壊検査機器： 預かり修理、出張修理サービス、機能点検、精度校正</li> <li>・X線分析装置： 預かり修理、機能点検</li> </ul> <p>お預かり修理サービス<br/>                     運搬可能な製品や大がかりな修理が必要となる場合は、製品をお預かりして生産ラインと同等の環境で修理。お預かり期間は、お引き取りから1カ月以内を目標に設定</p> <p>出張修理サービス<br/>                     据付型製品は、専門のテクニカルスタッフによる出張修理・校正・点検などを実施</p> <p>保守契約<br/>                     製品に応じた複数の保守契約をご用意</p>   |
| 映像事業 | <p>さまざまなサービスと制度で修理の利便性を強化<br/>                     国内では、八王子修理センター、オリンパスプラザ東京、オリンパスプラザ大阪、札幌サービスステーション、福岡サービスステーションで、以下のサービスを提供</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①Web・電話ピックアップサービス</li> <li>②オンライン修理申し込み/お見積もり<br/>                     インターネットで修理の申し込みや修理料金・進行状況を確認できるサービス</li> <li>③修理クイックサービス<br/>                     (対象：ミラーレス一眼カメラ本体と交換レンズ)<br/>                     修理お預かり期間の短縮のためのサービス</li> <li>④カメラクリーニングサービス<br/>                     (対象：当社デジタルカメラと交換レンズ)<br/>                     予約制にて当社カメラの簡易点検と外観清掃を実施するサービス。オリンパスプラザ(東京・大阪)やサービスステーション(札幌・福岡)での実施に加えて、新製品イベントの中でカメラクリーニングを無料で実施。</li> <li>⑤デジタルカメラメンテナンス講座<br/>                     お客さま自身でお持ちのデジタルカメラや交換レンズのクリーニングを実施いただく体験型のセミナーをオリンパスプラザ(東京・大阪)やサービスステーション(札幌・福岡)で実施。</li> <li>⑥オリンパスオーナーズケアプラス(OOC+)<br/>                     カメラの診断・点検やカスタマイズ(外観部品の色の変更など)、レンズ貸出などを提供するサービスです。また、フラッグシップのE-M1 MarkII購入者向けに定期的なメンテナンスを行う「メンテナンスパッケージ」を発売と同時に開始。</li> </ol> <p>海外各地で修理に対応<br/>                     海外では、米国、ポルトガル、チェコ、ロシア、オーストラリア、中国、韓国、香港、シンガポール、タイ、マレーシアなどの修理拠点で管轄地域に適した修理サービスを実施</p> <p>修理お預かり期間達成率の向上<br/>                     お客さま満足度を測るため「修理お預かり期間達成率」をサービス指標として設定して達成率を毎年確認</p> |

# 社会貢献活動

## 基本的な考え方・方針

### オリンパスグループの社会貢献に関する方針

オリンパスは、技術や人員などの経営資源を活用し、事業以外でも社会に貢献していきたいと考えています。社会貢献活動をより進化させるため、2016年9月に従来の「社会貢献方針」を見直し、「慈善寄付・助成方針」と「企業市民活動方針」(P48参照)という2つのグローバル方針を制定しました。さらに「慈善寄付・助成方針」にプロセスを明記したガイドラインを追加し、慈善寄付および助成プロセスの透明性の強化を行っています。

一方、「企業市民活動方針」では、注力すべき領域として「医療・健康」「文化・芸術」「地球環境」「科学・技術」の4つを定め、この領域のなかでさまざまな活動を活発に行っています。

### 慈善寄付・助成方針

オリンパスグループ(以下、「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、事業を通じて社会に新たな価値を創造することに加え、社会からより高い信頼を得ることを目指します。慈善寄付・助成を通じ、社会の一員として社会的課題の解決に向けた使命と責任を果たします。

#### 1. 重点とする領域と活動

「医療・健康」、「文化・芸術」、「地球環境」、「科学・技術」の領域を中心に慈善寄付・助成を行います。また、実施に際しては、社会的に公正で、かつ倫理規範を満たすよう配慮します。

##### (1) 慈善寄付

人道的支援のための慈善的取り組みおよび企業の社会的責任に基づく地域社会への貢献活動として、金品による寄付を行います。災害支援の際の寄付も慈善寄付の一部と位置付けます。

##### (2) 助成

公益を目的とする団体による「医療・健康」、「文化・芸術」、「地球環境」、「科学・技術」の各分野における教育および研究活動やプログラムに対して、金品による寄付を行います。

#### 2. 法規制・社会規範の遵守

オリンパスは、慈善寄付・助成に関する国内外の法令および業界ガイドラインを確実に遵守します。

#### 3. 規程・体制の整備

オリンパスの商業活動と明確に分離し、透明性を確保するためのガイドラインおよび運営体制を定め、慈善寄付・助成を実行します。

#### 4. 情報公開

国内外の法令および業界ガイドラインに従い、慈善寄付・助成の実行結果を確実に記録し、適時・適切な情報の開示に努めます。また、情報公開や積極的なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解に努めます。

## 企業市民活動方針

オリンパスグループ(以下、「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、事業を通じて社会に新たな価値を創造することに加え、社会と良好な関係を築き、社会とオリンパスが互いにかつ持続的に発展することを目指し、企業市民活動を通じて社会に貢献します。事業活動を通じて獲得した技術、知見などを社会的課題の解決に活用し、オリンパスらしい企業市民活動を実施していきます。

### 1.重点とする領域と活動

「医療・健康」、「文化・芸術」、「地球環境」、「科学・技術」の領域を中心に企業市民活動を実施します。重点領域における課題解決に貢献するため、以下の3つに該当する活動を中心に取り組みます。

- (1)グローバル企業の責任として国際社会の課題解決に寄与する活動
- (2)オリンパスが関連する事業を通じた社会的課題の解決、およびそれらに資する活動
- (3)オリンパスの技術やノウハウを通じた次世代の社会を担う人材の育成、教育支援、および啓発活動

また、重点領域や重点とする活動に加え、貧困や飢餓の低減などの人道的な慈善活動や、大規模災害発生時の緊急支援活動にも取り組みます。

### 2.社会規範の遵守

地域の文化や慣習を尊重するとともに、コンプライアンスを徹底し、社会の発展および健全な関係構築に努めます。

### 3.規程・体制の整備

すべての役員および従業員の社会貢献に関する意識向上を図ると共に、企業市民活動を促進するための規程・体制を整備し、施策の充実を図ります。

### 4.情報公開

企業市民活動の実施においては、社会の要請を取り入れるとともに、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを図り、活動の継続および改善に努めます。また、その取組みを広く社外に公開します。

オリンパスの企業市民活動の詳細については、以下のWebページをご覧ください。

<https://www.olympus.co.jp/csr/activities/>

# 環境マネジメント

## 基本的な考え方・方針

### オリンパスグループ環境方針

オリンパスは、環境問題に対する基本的な考え方を明示し、具体的な活動につなげるために、「オリンパスグループ環境憲章」を1992年8月に制定しました。そして2015年5月には、本業を通じた社会課題の解決を強化していくことを目的に、「環境と経済の両立」に関わる内容を追加し、「オリンパスグループ環境方針」として改訂しました。

オリンパスでは、製品ライフサイクル全体における環境負荷低減を重要課題と位置づけており、製品、事業場、物流の改善活動に積極的に取り組んでいます。

### オリンパスグループ環境方針

オリンパスグループ(以下「オリンパス」という)は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。当社はこの基本思想のもと、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において環境との調和と、経済を両立した取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会と健全な環境の実現に貢献します。

#### 1. 全員参加

従業員一人ひとりが環境活動に対する理解を深め、地域特性を考慮した環境活動に全員参加で取り組みます。

#### 2. 環境経営の推進

グローバルでの体制と仕組みを維持し、環境活動を継続的に改善します。

#### 3. 法規制・社会規範の遵守

環境に関する法令、ステークホルダーとの合意事項や自主基準を確実に遵守します。

#### 4. 環境負荷の低減

汚染の予防、持続的な資源の利用、気候変動の緩和と適応、生物多様性の保護といった環境課題の解決に向けて、製品・サービス、事業活動を通じて環境負荷を削減します。

#### 5. 環境と調和した技術の開発

環境保全に資する技術を開発し、その成果をものづくりのプロセスや製品・サービスに活かしていきます。

#### 6. 環境コミュニケーションの重視

環境活動の社内外への情報発信を積極的に進め、ステークホルダーとの相互理解に努めます。

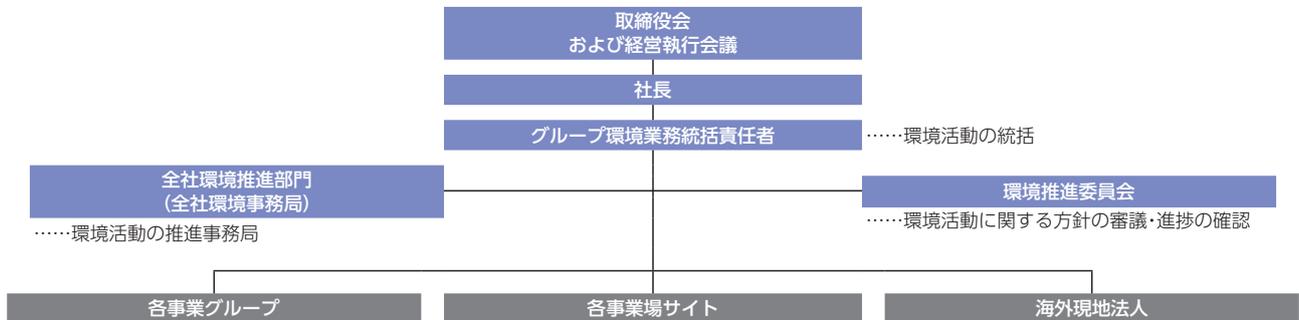
## 体制と活動

### 環境経営の推進体制

オリンパスでは、事業部門やグループ会社ごとに環境管理部門を設け、全社環境推進部門がグループ全体の環境経営を推進しています。環境活動の進捗は、取締役会および経営執行会議でレビューし、環境目標の達成に取り組んでいます。オリンパスは、環境経営の推進に不可欠なグローバル各拠点の環境に関する取り組みや法令遵守状況および環境関連データを効率的に収集し、グループ内で共有する情報基盤を整備し、2014年度から運用しています。

また、国内外の主要な生産拠点および物流・販売子会社ではISO14001の認証を取得し、監査などを通じて環境マネジメントシステムを継続的に改善しています。2018年6月、グループ内のすべてのISO14001認証取得事業場において、ISO14001:2015の認証更新が完了しました。

◎ 環境推進体制



※対象範囲は国内外連結対象会社

◎ ISO14001認証取得事業場一覧

| 事業場                  |                    | 認証取得年月        |          |
|----------------------|--------------------|---------------|----------|
| 日本                   | オリンパス(株)           | 技術開発センター(石川)  | 2000年3月  |
|                      |                    | 技術開発センター(宇津木) | 2000年3月  |
|                      |                    | 技術開発センター(高倉)  | 2018年2月  |
|                      |                    | 長野事業場(辰野)     | 1998年2月  |
|                      |                    | 長野事業場(伊那)     | 2014年5月  |
|                      | オリンパスメディカルシステムズ(株) | 日の出工場         | 1998年7月  |
|                      | 会津オリンパス(株)         |               | 1998年10月 |
|                      | 白河オリンパス(株)         |               | 1998年10月 |
|                      | 青森オリンパス(株)         |               | 1998年11月 |
|                      | オリンパスロジテックス(株)     |               | 2003年11月 |
| オリンパスメディカルサイエンス販売(株) |                    | 2004年3月       |          |

| 事業場   |  | 認証取得年月                    |
|---|--|---------------------------|
| アジア・オセアニア                                   | Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.             | 1999年9月                   |
|   | Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd.       | 2004年10月                  |
|   | Olympus Trading (Shanghai) Limited             | 2012年2月                   |
|   | Olympus Vietnam Co.,Ltd.                       | 2013年4月                   |
|   | Olympus Australia Pty Ltd                      | 2017年8月                   |
|   | 欧州   | Olympus Winter & Ibe GmbH |
| KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd. |  | 2002年3月                   |
| 米州  | Olympus America Inc., National Service Center  | 2005年12月                  |
|   | Olympus Scientific Solutions Americas Corp.    | 2010年7月                   |
|   | Olympus Scientific Solutions Technologies Inc. | 2010年7月                   |
|   | Olympus NDT Canada Inc.                        | 2010年7月                   |

◎ 2017年度 主な環境活動実績

| 重点テーマ                |              | 目標  | 施策  | 2017年度の実績・成果   | 2018年度目標                                  |
|----------------------|--------------|---|---|--|---|
| 環境経営の推進              | 環境ガバナンス体制の強化 | グローバルでの環境ガバナンス体制の強化   | ● 改正ISO14001への対応                          | ● 国内事業場(8拠点)のISO14001:2015への移行認証完了<br>● 環境推進責任者および環境事務局の実務研修実施(24名)<br>● 改正ISO対応の内部監査リーダーおよび監査員の研修実施(130名) | ISO14001:2015に対応した環境マネジメントシステムへの改善と運用の効率化 |
|                      | 環境リスク低減活動    | 環境法規制対応プロセスの継続的改善   | ● 排水管理レベルの改善<br>● 非製造拠点の環境法遵守対応の点検        | ● グローバル製造拠点(30拠点)に対する公害防止プロセスの点検完了<br>● 国内非製造拠点(6拠点)に対する環境法規制対応の現地確認実施<br>● 製品および事業場の関連規程の維持               | 環境リスク診断の試行<br>製品および事業場系の環境法規制対応プロセスの継続的改善 |
|                      |              | HCFC類リスク対策計画の立案と実行  | ● HCFC類使用機器の特定と代替計画化                      | ● グローバル各拠点でのHCFC類使用機器の調査及び代替計画の策定完了  |   |
| 製品ライフサイクルにおける環境の取り組み | 製品における取り組み   | オリンパスエコプロダクツの創出(定量目標なし)   | ● 各製品特性に応じた環境配慮設計の実施                      | ● 全事業分野での新規エコプロダクツ創出(新規12件、累計584件)   | 事業特性に応じた環境配慮製品の継続的創出                      |
|                      | 事業場における取り組み  | エネルギー原単位:<br>2020年度目標<br>7.73%以上改善<br>(対2012年度)<br>水使用量原単位:<br>2016年度比改善<br>廃棄物排出量原単位:<br>2016年度比改善 | ● 製造改善活動の継続実施                             | ● エネルギー原単位:<br>6.6%改善<br>● 水使用量原単位:5.9%改善<br>● 廃棄物排出量原単位:0.0%<br>(前年度と同水準)                                 | 製造改善、省エネ、省資源、自然エネルギー導入など地域特性に応じた改善活動の実施   |
|                      | 環境貢献活動       | 「水の循環 - 森・川・海の保護 -」のテーマに沿った貢献活動の実施  | ● グローバル各拠点での貢献活動<br>● 未来に残したい海プロジェクト活動の実施 | ● グローバル各拠点での河川清掃や地域緑化活動などの実施<br>● サンゴ植え付け、ネイチャースクール(2回)の継続実施   | 環境貢献活動の継続                                 |

## 制度・仕組み

### 環境リスクマネジメント

製品に含有される化学物質や、生産拠点の排水、土壌・地下水汚染に関する法規制違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下等、当社経営に影響を与える重要な環境リスクです。そのため、法規制対応のための規程類の整備・改訂、環境推進者への教育、現地運用のモニタリング・改善を実施し、環境リスクの低減に取り組んでいます。

また、地球温暖化の進行による異常気象の頻発、「パリ協定」の採択など気候変動は事業活動に影響を与える重大な環境課題と認識しています。具体的には炭素税・排出権取引や各国のCO<sub>2</sub>削減規制の強化による事業コストの増加、台風や洪水などの自然災害の規模が拡大することによるサプライチェーンの断絶などが事業継続のリスクにつながると考えています。これらへの対策として、エネルギー効率の改善を目標に掲げての活動、自然エネルギーの導入拡大、サプライヤーの多様化などの対策を実施しています。そして、世界的に関心の高い水リスクについては、当社の事業活動に与える影響は小さいものの、排水規制の強化による事業コストの増加、水不足により操業に影響を受ける可能性があります。そのため、水が豊富や場所への事業拠点の設置、事業活動における水使用量の削減を進めています。また、排水については、排水設備の管理者の設置ならびに定期的な排水測定などを実施しています。

一方、これらの環境リスクを事業機会としても捉え、環境に配慮した製品や環境課題の解決に貢献する製品の開発・販売にも積極的に取り組んでいます。

#### ◎ 環境法規制の遵守状況(2017年度)<sup>※</sup>

| 会社・事業所名              | 内容              | 対応   |
|----------------------|-----------------|--|
| Olympus America Inc. | 有機溶剤取扱許可区分の変更漏れ | 有機溶剤の取扱量を溶剤管理者によるチェックに加え、法遵守管理者が月次でチェックする運用を追加 |

※ 比較的軽微なものを除く。

### 生物多様性保全

生物多様性の損失は、地球環境や私たちの暮らしに深刻な影響をもたらすと懸念されています。

オリンパスは、各事業場における水使用・排水の管理、緑地の維持管理をはじめ、事業場周辺での清掃活動や森林保全活動などを通じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。

### グリーン調達

オリンパスは、2001年に「オリンパスグループグリーン調達基準」を発行しました。グリーン調達基準は、Webサイトにも掲載し、すべてのサプライヤーさまにオリンパスの環境活動に対する考え方を説明しています。

また、継続的に取引のある国内外の主要なサプライヤーさまを対象に毎年1回実施している企業調査において、ISO14001認証の取得状況や、CO<sub>2</sub>削減、廃棄物削減、化学物質対策の状況などを確認し、サプライヤーさまとともに環境活動レベルの向上を図っています。

オリンパスグループグリーン調達基準

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/involvement.html>

## 環境教育・意識啓発

オリンパスは、「オリンパスグループ環境方針」に基づき全員参加の環境活動を進めていくために、「グローバル環境フォトコンテスト」をはじめとする環境月間の取り組みなどを通じて環境意識の啓発に取り組んでいます。

また、環境法規制対応やISO14001内部監査など、担当機能に応じた教育を国内外の各事業場で実施しています。

グローバル環境フォトコンテスト

<https://www.olympus.co.jp/csr/effort/education/2017.html>

### ◎ 主な環境教育の実施状況(国内・2017年度)

| 対象者      | 目的・内容   | 受講者数 |
|----------|---|------|
| 環境管理責任者  | 事業場に対する環境法規制の改訂内容および対応・運用方針の周知。<br>ISO14001:2015要求事項の理解       | 10名  |
| 事業場環境事務局 | 環境実務担当者のスキルアップ研修<br>(環境マネジメントシステムの実効性を向上するためのポイント理解・<br>討議など) | 14名  |
| 環境監査リーダー | 内部監査のスキルアップ研修<br>(監査指摘や改善提案のポイント理解、監査ロールプレイなど)                | 63名  |
| 環境監査員    | ISO14001にもとづく監査研修<br>(ISO14001:2015要求事項の理解、監査体験など)            | 272名 |

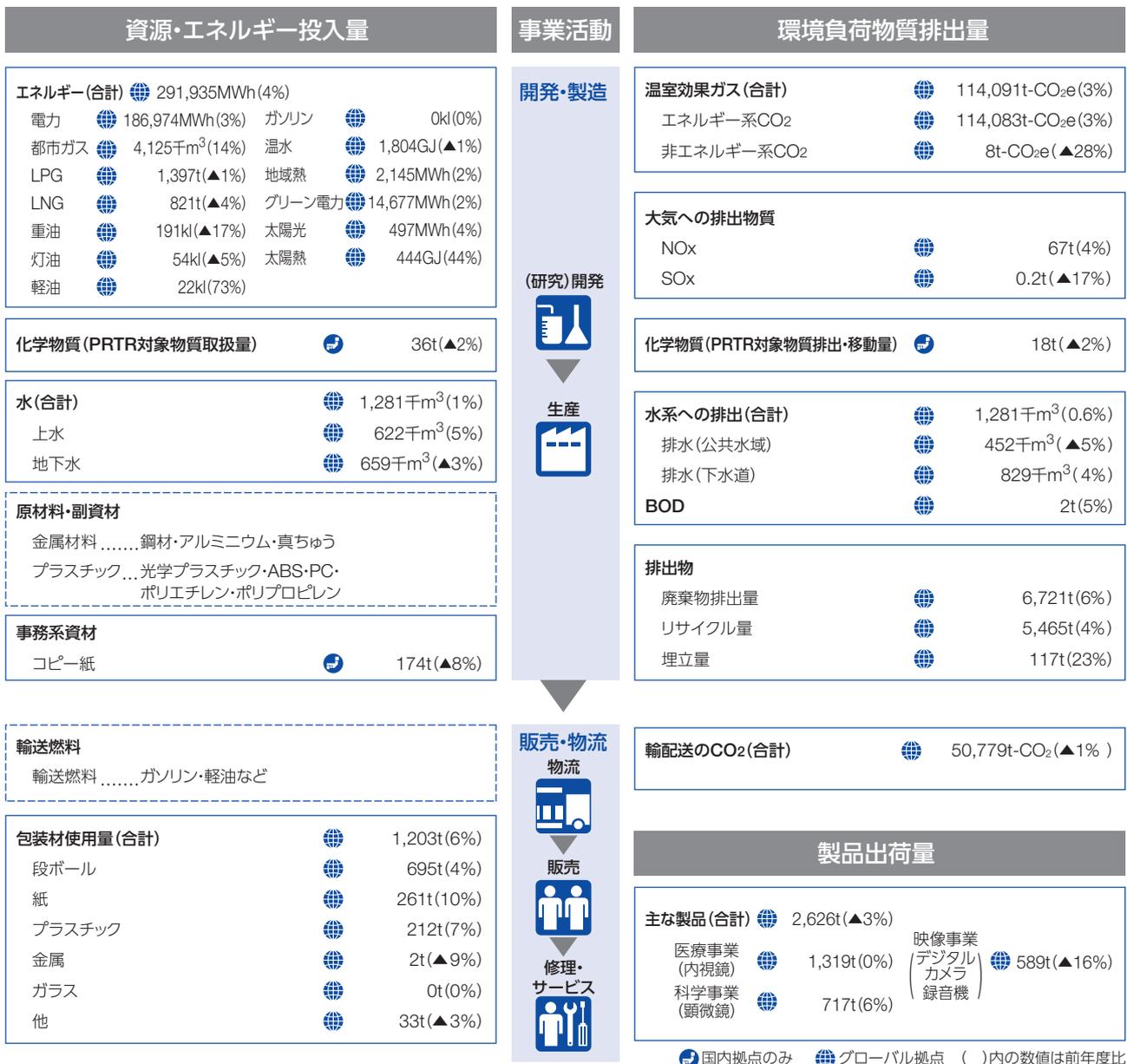
# 環境パフォーマンス

## 基本的な考え方

オリンパスは、事業活動にともなって発生する環境負荷を正確に把握し、環境負荷や環境リスクの大きさを考慮しながら、さまざまな環境の取り組みを進めています。また、気候変動を事業活動に影響を与える重大な環境課題と認識し、省エネやCO<sub>2</sub>削減規制の情報把握、サプライヤーさまの多様化による突発的な洪水への対応などの対策を継続的に実施しています。

一方、環境リスクを事業機会として捉え、気候変動や水リスクの問題解決につながる環境に配慮した製品や環境課題の解決に貢献する製品の開発・販売にも積極的に取り組んでいます。

## マテリアルバランス (2017年度)



国内拠点のみ      グローバル拠点 ( )内の数値は前年度比

■ エネルギー／大気排出

◎ 組織内(スコープ1、2)の実績

| 2017年度目標                                 | 2017年度実績   | 主な施策  | 2018年度目標                              |
|--|--|---|---------------------------------------|
| エネルギー原単位:<br><b>5%</b> 以上改善<br>(対2012年度) | エネルギー原単位: <b>6.6%</b> 改善<br>(対2012年度)<br><br>GHG排出量: <b>1.0%</b> 削減<br>(対2012年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造改善活動の継続実施</li> <li>● 省エネ型設備の導入</li> <li>● 消灯、空調温度調整など日常的な省エネ活動の継続実施</li> <li>● 再生可能エネルギーの活用</li> </ul> | エネルギー原単位: <b>6%</b> 以上改善<br>(対2012年度) |

オリンパスは、エネルギー原単位を2020年度までに対2012年度比で7.73%以上改善する目標を設定し、エネルギー削減活動のなかでCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。目標に従って、2017年度は、国内外の事業場で省エネ型設備の導入、省スペース化やリードタイム削減などの継続的な製造改善活動などを実施しました。長野事業場(伊那)は、省エネ型エレベーターの導入やLED照明への切り替えを行い、Gyrus ACMI, Inc.(Norwalk)では再生可能エネルギー(グリーン電力)を導入しました。



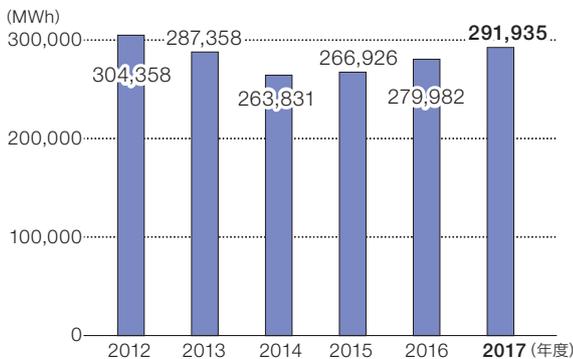
グリーン電力証書

◎ 組織外(スコープ3[カテゴリー4 輸送、配送(上流)])の実績

| 2017年度実績                            | 主な施策   |
|-------------------------------------|--|
| GHG排出量: <b>8.9%</b> 削減<br>(対2012年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 梱包サイズや強度の改善による積載効率の向上</li> <li>● 包装・梱包方法の改善による輸送重量の削減</li> <li>● 物流ルートの改善によるリードタイムと輸送距離の短縮</li> <li>● リターナブルコンテナ活用による包装資材の廃止</li> </ul> |

オリンパスは、各事業場において物流に関わるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。国際間輸送における飛行機から船舶へのモーダルシフトを継続的に進めるとともに、2017年度は、リターナブルコンテナ活用の対象拡大による廃棄資材の抑制や中国に販売する製品の輸送ルートの見直し、日本国内輸送における飛行機からトラックへの切り替えなどを進めました。

◎ 組織内のエネルギー消費量



※ 対象範囲: オリンパングループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」にもとづく換算係数を使用

◎ 組織内のエネルギー消費量の内訳

|           | 2012年度         | 2013年度         | 2014年度         | 2015年度         | 2016年度         | 2017年度         |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>直接</b> |                |                |                |                |                |                |
| 都市ガス      | 42,816         | 44,571         | 41,742         | 39,164         | 45,375         | 51,825         |
| LPG       | 9,567          | 10,556         | 11,891         | 15,013         | 19,928         | 19,708         |
| LNG       | 14,298         | 15,348         | 13,388         | 12,764         | 12,954         | 12,454         |
| 重油        | 4,163          | 3,417          | 3,178          | 3,525          | 2,492          | 2,072          |
| 灯油        | 484            | 379            | 378            | 536            | 574            | 548            |
| 軽油        | 43,955         | 23,791         | 1,002          | 184            | 132            | 228            |
| ガソリン      | 0              | 4              | 2              | 4              | 3              | 3              |
| <b>小計</b> | <b>115,283</b> | <b>98,067</b>  | <b>71,587</b>  | <b>71,190</b>  | <b>81,457</b>  | <b>86,837</b>  |
| <b>間接</b> |                |                |                |                |                |                |
| 電力        | 177,484        | 174,615        | 174,148        | 177,788        | 180,743        | 186,974        |
| 温水        | 324            | 332            | 277            | 519            | 687            | 682            |
| 地域熱       | 2,268          | 1,823          | 1,969          | 2,082          | 2,106          | 2,145          |
| グリーン電力    | 8,700          | 12,213         | 15,536         | 14,990         | 14,423         | 14,677         |
| 太陽光       | 168            | 181            | 175            | 251            | 479            | 497            |
| 太陽熱       | 130            | 129            | 143            | 106            | 85             | 123            |
| <b>合計</b> | <b>304,358</b> | <b>287,358</b> | <b>263,831</b> | <b>266,926</b> | <b>279,982</b> | <b>291,935</b> |

◎ GHG排出量／原単位(スコープ1、2)



※ 対象範囲: オリンパスグループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。  
 ※ GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています  
 スコープ1: 直接化石燃料の使用により発生する温室効果ガス排出量  
 スコープ2: 電気の購入など二次利用による温室効果ガス排出量

◎ GHG排出量(スコープ3[カテゴリー4輸送、配送(上流)])



CO<sub>2</sub>換算係数の出典元

● 電力

日本: 地球温暖化対策の推進に関する法律にて国が毎年度公表する係数で、各年度の電力会社別の調整後係数を利用しています。2017年度については2016年度の換算係数を使用しています。  
 海外: IEA (International Energy Agency) が公表する係数で、各年度の国別のものの換算係数を使用しています。2015年度以降については2013-2015年度の3カ年の換算係数の平均値を使用しています。

● 燃料

日本/海外: 地球温暖化対策の推進に関する法律の係数を使用しています。

温室効果ガスをCO<sub>2</sub>eへ換算する係数

2015年以降: IPCCの第四次報告書の100年GWPを使用しています。  
 2014年以前: IPCCの第二次報告書の100年GWPを使用しています。

連結売上高原単位

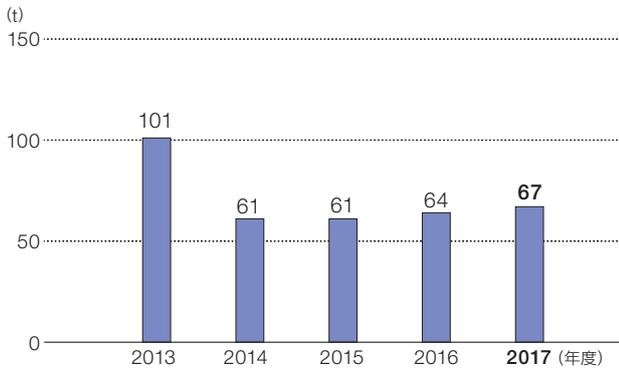
全社CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>e) / 連結売上高 (億円)

◎ サプライチェーン全体のGHG排出量

| カテゴリー | 排出量(千t-CO <sub>2</sub> e)   |        | 算出方法(仮定条件) |   |
|-------|-----------------------------|--------|------------|---|
|       | 2016年度                      | 2017年度 |            |   |
| スコープ1 | 15                          | 16     |            |   |
| スコープ2 | 95                          | 98     |            |   |
| スコープ3 | 1 購入した製品・サービス               | 82     | 85         | 主要製品の原材料および部品に原単位を乗じて算出                 |
|       | 2 資本財                       | 199    | 198        | 設備投資額に原単位を乗じて算出                         |
|       | 3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動 | 11     | 10         | 購入した電力と燃料に原単位を乗じて算出                     |
|       | 4 輸送、配送(上流)                 | 51     | 51         | 主要製品の輸送トンキロに原単位を乗じて算出(納入物流を含む)          |
|       | 5 事業場から出る廃棄物                | 7      | 8          | 事業場廃棄物の排出量に原単位を乗じて算出                    |
|       | 6 出張                        | 21     | 20         | 出張旅費に原単位を乗じて算出                          |
|       | 7 雇用者の通勤                    | 14     | 14         | 地域別に標準的な通勤モデルを設定し、地域の雇用者数と原単位により算出      |
|       | 8 リース資産(上流)                 | 11     | 14         | 社用車およびリース車のガソリン消費量に原単位を乗じて算出            |
|       | 9 輸送、配送(下流)                 | -      | -          | 代理店や販売店から顧客への輸送が該当するが、影響は小さいため算定対象とはしない |
|       | 10 販売した製品の加工                | -      | -          | 本カテゴリーの集計は困難であり、影響が小さいため算定対象としない        |
|       | 11 販売した製品の使用                | 57     | 66         | 販売製品の生涯期間の電力消費量などに原単位を乗じて算出             |
|       | 12 販売した製品の廃棄                | 3      | 3          | 製品の廃棄重量に廃棄素材の原単位を乗じて算出                  |
|       | 13 リース資産(下流)                | -      | -          | 一部製品のリースはあるが、販売した製品の使用に含めて算出            |
|       | 14 フランチャイズ                  | -      | -          | オリンパスのビジネス範囲にないため、算定対象としない              |
|       | 15 投資                       | 10     | 10         | 投資先におけるスコープ1、2排出量に投資比率を乗じて算出            |

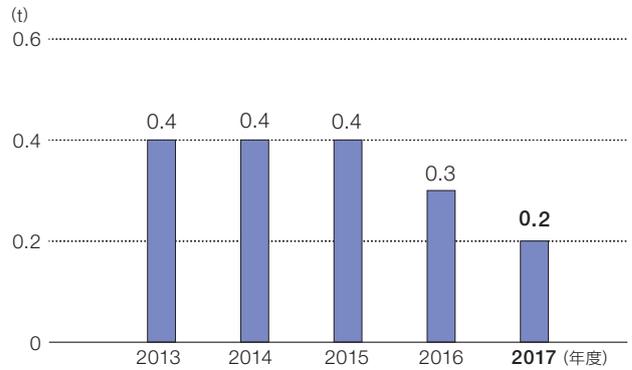
スコープ1: 自社で所有・支配する施設からの直接排出量(例: 都市ガスや重油の使用にともなう排出量)  
 スコープ2: 自社が所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造時からの排出量  
 スコープ3: スコープ1、スコープ2を除く、その他の間接的な排出量  
 ※ スコープ1、2の全量およびスコープ3のうちウエイトが高く実測値に近いカテゴリー4「輸送、配送(上流)」について第三者保証(P63)を取得しています。

◎ NOx排出量



※ 対象範囲: オリンパスグループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。

◎ SOx排出量



※ 対象範囲: オリンパスグループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。

■ 水/廃棄物

◎ 水使用量/排水量の実績

| 2017年度目標              | 2017年度実績                             | 主な施策  | 2018年度目標              |
|-----------------------|--------------------------------------|---|-----------------------|
| 水使用量原単位:<br>2016年度比改善 | 水使用量原単位: <b>5.9%</b> 改善<br>(対2016年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水使用工程の改善</li> <li>● 設備点検での漏水対策などの実施</li> </ul> | 水使用量原単位:<br>2017年度比改善 |

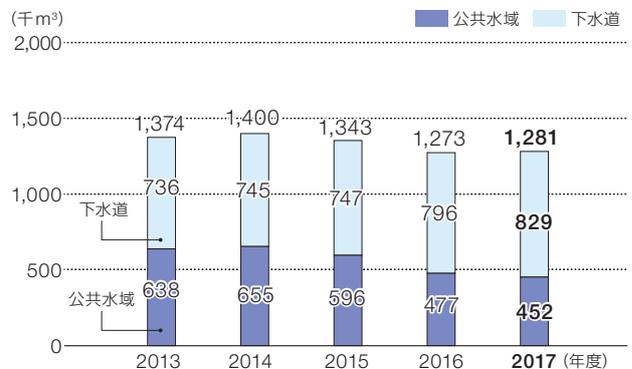
オリンパスは、主に部品洗浄の生産工程や社員食堂などで水を使用しています。各地域の法規制よりも厳しい基準を設けて事業場における排水の水質管理を徹底するとともに、使用量の多い事業場では個別に目標を設定して水使用量・排出量の削減を進めています。2017年度は、長野事業場では埋設配管の漏水点検や回収に継続的に取り組み、水使用口スを低減しています。また、白河事業場や会津オリンパスでは流水洗浄工程における洗浄時間短縮等により、水使用量を削減しています。

◎ 水使用量



※ 対象範囲: オリンパスグループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。

◎ 排水量



※ 対象範囲: オリンパスグループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。

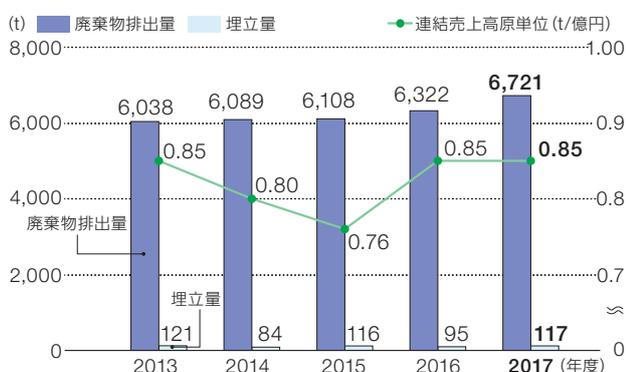
◎ 廃棄物量の実績

| 2017年度目標                | 2017年度実績                            | 主な施策   | 2018年度目標                |
|-------------------------|-------------------------------------|--|-------------------------|
| 廃棄物排出量原単位:<br>2016年度比改善 | 廃棄物排出量原単位: <b>0.0%</b><br>(前年度と同水準) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩留まり改善</li> <li>● 有機溶剤の再生利用</li> <li>● 分別の徹底によるリサイクル化の推進</li> </ul> | 廃棄物排出量原単位:<br>2017年度比改善 |

オリンパスは、各事業場において廃棄物の発生量および埋立処分量の削減を進めています。

2017年度は、拠点間での生産ラインの移管にともなう梱包材等の使用により廃棄物排出量が増加しましたが、各事業場での製造工程改善による加工ロスの削減を継続して進めました。また、長野事業場や白河事業場では濃縮装置を使い、廃酸・廃アルカリを減量化しています。KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.は、廃棄物分別ガイドブックを独自に作成・配付して従業員への啓発を行うことで、廃棄物の分別を再徹底し、リサイクルを推進しました。

◎ 廃棄物排出量・埋立量



※対象範囲: オリンパスグループの国内および海外の法人(小規模法人を除く)。



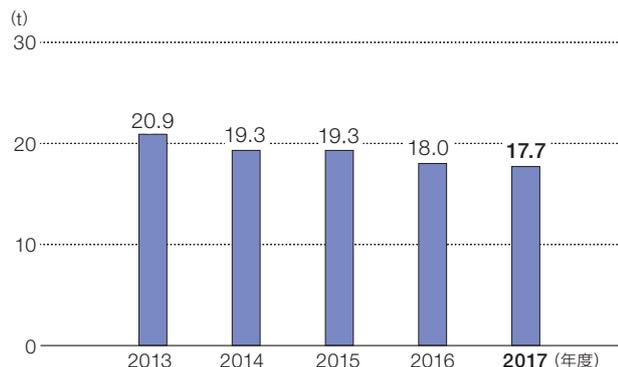
廃棄物分別ガイドブック

◎ 化学物質の安全管理

| 2017年度実績   | 主な施策  |
|--|---|
| PRTR法第一種指定化学物質排出・移動量:<br><b>1.7%</b> 削減(対2016年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料開発を通じたPRTR法対象物質の他の物質への代替</li> <li>● PRTR法対象物質の取扱量削減</li> </ul> |

オリンパスは、化学物質の使用による人や環境への影響を最小化するために、PRTR法対象物質などの化学物質の適正管理と排出量削減に取り組んでいます。長野事業場では、部品洗浄の工程改善等により、洗浄剤として用いる1-ブロモプロパンの使用量を削減しました。

◎ PRTR法第一種指定化学物質排出・移動量



※対象範囲: 日本国内の全製造・開発拠点

## ◎ オリンパスグループサイトデータ

| 会社・事業所名         |  | 所在地                     | CO <sub>2</sub> 排出量<br>(t-CO <sub>2</sub> e) | 水使用量<br>(千m <sup>3</sup> ) | 廃棄物<br>排出量<br>(t) | リサイ<br>クル量<br>(t) |     |
|-----------------|--|-------------------------|--|----------------------------|-------------------|-------------------|-----|
| 日本              | オリンパス株式会社                                    | 技術開発センター 石川             | 東京都八王子市                                      | 9,131                      | 99                | 489               | 489 |
|                 |  | 技術開発センター 宇津木            | 東京都八王子市                                      | 2,498                      | 21                | 105               | 105 |
|                 |  | 技術開発センター 高倉             | 東京都八王子市                                      | 372                        | 4                 | 15                | 15  |
|                 |  | 長野事業場 辰野                | 長野県上伊那郡辰野町                                   | 17,304                     | 312               | 498               | 495 |
|                 |  | 長野事業場 伊那                | 長野県伊那市                                       | 2,155                      | 17                | 84                | 77  |
|                 | オリンパスメディカルシステムズ株式会社                          | 日の出工場                   | 東京都西多摩郡日の出町                                  | 1,360                      | 6                 | 53                | 53  |
|                 | 会津オリンパス株式会社                                  |                         | 福島県会津若松市                                     | 13,591                     | 249               | 428               | 396 |
|                 | 青森オリンパス株式会社                                  |                         | 青森県黒石市                                       | 4,217                      | 33                | 233               | 233 |
|                 | 白河オリンパス株式会社                                  |                         | 福島県西白河郡西郷村                                   | 3,642                      | 36                | 368               | 309 |
|                 | オリンパステルモバイオマテリアル株式会社                         | 三島工場                    | 静岡県駿東郡長泉町                                    | 1,439                      | 6                 | 10                | 8   |
| オリンパスロジテックス株式会社 |  | 神奈川県相模原市                | 667  | -                          | 350               | 350               |     |
| アジア・オセアニア       | Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.           | 中国 広東省(深圳)              | 25,977                                       | 163                        | 539               | 477               |     |
|                 | Olympus (GuangZhou) Industrial Co., Ltd.     | 中国 広東省(広州)              | 370  | 3                          | 91                | 88                |     |
|                 | Olympus Trading (Shanghai) Limited           | 中国 上海市                  | 456  | 1                          | 15                | 15                |     |
|                 | Olympus Vietnam Co.,Ltd.                     | ベトナム ドンナイ省              | 9,326  | 170                        | 1,019             | 543               |     |
|                 | Olympus Australia Pty Ltd                    | オーストラリア ビクトリア州          | 362  | 1                          | 74                | 41                |     |
| 欧州              | Olympus Winter & Ibe GmbH                    | ドイツ ハンブルク市              | 1,226  | 14                         | 328               | 313               |     |
|                 | KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. | イギリス エセックス州             | 954  | 27                         | 381               | 342               |     |
|                 | Algram Group Ltd.                            | イギリス デヴォン州              | 54   | 3                          | 121               | 52                |     |
| 米州              | Gyrus ACMI, Inc.                             | アメリカ マサチューセッツ州          | 5,999  | 18                         | 357               | 118               |     |
|                 | Olympus Scientific Solutions Americas Corp.  | アメリカ マサチューセッツ州          | 2,293  | 44                         | 145               | 80                |     |
|                 | Olympus America Inc.                         | National Service Center | アメリカ カリフォルニア州                                | 1,204                      | 11                | 252               | 252 |

※オリンパスグループの国内・海外の生産拠点・物流拠点

## 製品の環境配慮

### 製品のライフサイクルアセスメント

オリンパスグループでは、安全で環境に配慮した製品と生産技術の開発に努めています。2003年度には製品の環境配慮に関する自社基準である「エコプロダクツ運用規定」を制定し、この基準を満たす製品を「オリンパスエコプロダクツ」として認定しています。

また、製品開発の段階で、調達から製造、物流、使用、廃棄におよぶ製品ライフサイクルの各段階での環境影響を評価するライフサイクルアセスメントを実施しています。製品ごとに異なる環境配慮のポイントを明らかにし、環境配慮基準の項目として定めています。

### 環境に配慮した製品事例

オリンパスグループでは、各事業分野における製品について、環境への配慮に努めています。

## 医療事業

### 手術用顕微鏡システム ORBEYE

#### <製品特長>

1. 4K 3Dの高精細デジタル画像により、緻密な手術をサポート
2. 4K 3Dの大型55型モニターによる観察を実現し、術者の疲労軽減とチームサージャリーに貢献
3. 顕微鏡部の大幅な小型化（従来機体積比95%減）を実現し、広い手術空間の確保やセットアップ時間の短縮が可能

#### <環境に配慮した点>

- 消費電力削減によるランニングコストの低減
- 製品の軽量化、梱包時体積の削減による、輸送時のCO<sub>2</sub>排出量を削減



## 科学事業

### 半導体・FPD検査顕微鏡「MX63 / MX63L」

#### <製品特長>

1. 従来の観察方法で見つけにくかった欠陥を検出可能にする「MIX観察」ユニットを新たに搭載
2. LED光源の採用により、光源の明るさに左右されない安定した観察を長期間持続
3. サンプルへの衝突がなく、迷わずピント合わせが可能な「フォーカスエイド」機能を新たに搭載

#### <環境に配慮した点>

LED光源を採用し、光源の長寿命化を図るとともに、消費電力を削減



## 映像事業

### ミラーレス一眼カメラ OLYMPUS PEN E-PL9

#### <製品特長>

1. 写真を印象的に仕上げるアートフィルター、美しいボケを活かした撮影も可能な高い表現力
2. 写真をSNSでシェアするためのスマートフォンとの簡単接続と便利な自動画像転送機能
3. いつでも持ち歩きたくなるシンプルで上質なデザインの小型・軽量ボディ
4. “ぶれない高画質”の実現と“AUTO”撮影モードによる簡単操作を備えた高い基本性能



### ICレコーダー LS-P4

#### <製品特長>

1. 3マイクシステム「TRESMIC」による原音に忠実な広帯域録音
2. 可逆圧縮フォーマット「FLAC」を搭載
3. ヘッドホンなど周辺機器とのワイヤレス連動を可能にするBluetooth®搭載
4. 「フェードイン・フェードアウト」など多彩な本体内編集機能を装備



#### <環境に配慮した点> (両製品共通)

- 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)<sup>\*1</sup>および一般社団法人カメラ映像機器工業会が制定したガイドライン<sup>\*2</sup>に基づき、電池を本体に組み込まず、取り出しが容易な二次電池および開閉式電池室蓋を採用することにより、電池のリサイクルを促進
- 使用時および待機時の消費電力を削減

※1 詳しくは下記Webサイトをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/law.html>

※2 詳しくは下記Webサイトをご覧ください。

[http://www.cipa.jp/env/documents/f/assessmentguide\\_20160419.pdf](http://www.cipa.jp/env/documents/f/assessmentguide_20160419.pdf)

## 環境課題の解決に貢献する製品

オリンパスの製品は、リサイクルの現場、エネルギー利用効率の向上を目指す自動車や飛行機の開発の現場などでも使用され、環境課題の解決に貢献しています。

### 蛍光X線分析計 VANTA

有害物質分析や資源リサイクルに貢献

#### <製品特長>

1. 対象物に含まれる成分(元素)の種類や含有量を非破壊で測定
2. 小型・軽量で対象物をその場で簡単に測定
3. 防塵・防水性能規格「IP65」<sup>\*3</sup>を実現
4. 製造現場の品質検査やリサイクル原料の選別、有害金属の調査などに使用

※3 IP65

国際電気標準会議が定める防じん・防水の国際規格。十の位が防じん等級、一の位が防水等級を表す。



## 工業用ビデオスコープ IPLEX NX

CO<sub>2</sub>排出の少ない社会の実現に貢献

### <製品特長>

1. 装置内部の検査・診断に使用
2. わずかな欠陥もシャープかつクリアな画像で再現
3. 風力発電や低燃費を競う自動車や飛行機のエンジン検査に利用



## 小型充電式電池および容器・包装材のリサイクル

日本国内では資源有効利用促進法にもとづき、一般社団法人JBRCに加盟して小型充電式電池の回収・リサイクルの推進に協力しています。製品を収納している個装箱や包装材については、法令にもとづき、容器・包装材の分別収集を促進するための容器・包装材への識別表示を行い、また容器包装リサイクル法にもとづいて、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加盟してリサイクルの推進に協力しています。あわせて、容器・包装材の使用量の削減に努め、資源の有効利用の促進を図っています。

## 環境会計

### ◎ 環境保全コスト

(百万円)

| 環境保全コスト分類 | 2015年度    |       | 2016年度 |       | 2017年度 |       |     |
|-----------|-----------|-------|--------|-------|--------|-------|-----|
|           | 投資額       | 費用額   | 投資額    | 費用額   | 投資額    | 費用額   |     |
| 事業エリア内コスト | 278       | 778   | 328    | 588   | 183    | 263   |     |
| 内訳        | 公害防止コスト   | 30    | 565    | 38    | 397    | 24    | 119 |
|           | 地球環境保全コスト | 247   | 35     | 290   | 35     | 144   | 8   |
|           | 資源循環コスト   | 1     | 178    | 0     | 156    | 16    | 136 |
| 上流コスト     | 1         | 86    | 1      | 70    | 0      | 64    |     |
| 下流コスト     | 0         | 8     | 0      | 5     | 0      | 3     |     |
| 管理活動コスト   | 0         | 366   | 10     | 379   | 0      | 342   |     |
| 研究開発コスト   | 0         | 96    | 0      | 34    | 0      | 695   |     |
| 社会活動コスト   | 0         | 6     | 0      | 1     | 0      | 6     |     |
| 環境損傷対応コスト | 0         | 0     | 0      | 0     | 0      | 0     |     |
| 合計        | 279       | 1,340 | 339    | 1,077 | 183    | 1,373 |     |

### ◎ 環境保全効果

| 環境保全の物量効果の内容                              | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|---|--------|--------|--------|
| 事業エリア内効果                                  |        |        |        |
| CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> e) | 51,593 | 54,888 | 56,368 |
| 廃棄物排出量 (t)                                | 2,367  | 2,531  | 2,633  |
| 水使用量 (万m <sup>3</sup> )                   | 82     | 81     | 78     |
| 化学物質排出・移動量 (t)                            | 19     | 18     | 18     |

(百万円)

| 環境保全の経済効果の内容    | 前年度比増減高 |
|-----------------|---------|
| 収入効果            |         |
| リサイクルによる有価物売却収入 | 6       |
| 費用効果            |         |
| エネルギー費用         | 63      |
| 水使用量費用          | 4       |
| 廃棄物処理委託費用       | 9       |

対象年月日:2015年4月1日～2018年3月31日

対象範囲:日本国内の本社機能、生産拠点、物流拠点

備考:

1)「環境会計ガイドライン2005年」を参考にし、集計しています。

2)環境保全を明確に分離できないコストと減価償却費は、無理に按分計算は行わず、その全額を計上していません。

# 温室効果ガス排出量に対する第三者保証書

◎ 温室効果ガス排出量に対する第三者保証書 (1/2)



## 保証声明書

2017 年度温室効果ガス排出量インベントリ  
オリンパス株式会社

### 保証業務の条件

この保証声明書は、オリンパス株式会社に対して作成されたものである。

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド (LRQA) は、オリンパス株式会社 (以下、組織という) より、2017 年度 (2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日) の温室効果ガス (GHG) インベントリ (以下、報告書という) の保証業務を委嘱された。

報告書は、組織とその日本及び海外の連結会社の、直接的な GHG 排出量 (スコープ 1)<sup>1</sup>、エネルギー起源の間接的な GHG 排出量 (スコープ 2) 及びその他の間接的な GHG 排出量 (スコープ 3、カテゴリー 4)<sup>2</sup>に係わるものである。

### 管理責任

組織は、報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、LRQA の責任は、組織との契約に従い、報告書の保証業務を実施することである。

報告書は、最終的に組織に承認され、引き続き組織の責任の下にある。

### 保証手続

LRQA の検証は、ISO14064-1:2006 を参照し組織が自ら定めた報告手順に従って算定され、報告書に明記された GHG 排出量データについて、限定的保証を提供するために、「ISO14064-3:2006 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に従って実施された。

結論を得るために、保証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- GHG 排出量インベントリ作成に至る全てのプロセスを含む GHG 排出量のデータ、情報及び記録のマネジメントシステム文書のレビュー
- GHG 排出量データと記録の管理に係わる担当者へのインタビュー
- GHG マネジメントシステムと内部のデータ検証の効果的な実施に対する審査
- オリンパス株式会社長野事業場伊那事業所及び、Olympus Vietnam Co.,Ltd.の施設におけるサイトツアー実施と GHG 排出量データ及び記録の管理に係わるプロセスのレビュー
- 下の表 1 及び表 2 に要約された、主にエネルギー使用の活動データを含む、集計された 2017 年度の GHG 排出実績データ及び記録の検証

### 保証水準と重要性

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

### 検証意見

上記の保証手続において、下の表 1 及び表 2 に要約された報告書の直接的な GHG 排出量、エネルギー起源の間接的な GHG 排出量、輸送、配送 (上流) に関するその他の間接的な GHG 排出量が重要な点で正しくないことを示す事実はなかった。また報告書が、ISO14064-1 を参照し、組織が自ら定めた報告手順に従って作成されていないことを示す事実は認められなかった。

<sup>1</sup> スコープの定義は、The Greenhouse Gas Protocol – A Corporate Accounting and Reporting Standard による。

<sup>2</sup> スコープ3 排出量のカテゴリーは、The Greenhouse Gas Protocol の A Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard の規定による。

◎ 温室効果ガス排出量に対する第三者保証書 (2/2)



**LRQA 推奨事項**

組織のデータマネジメントシステムは年々向上しており、今後、組織が更に GHG 排出量の完全性を高めることが望まれる。特に、スコープ 1、スコープ 2 の報告対象の範囲と、スコープ 3 のカテゴリーをバリューチェーン全体に拡大することを期待する。

署名：

日付: 2018 年 6 月 28 日

木下 徳彦

主任検証人

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワー-A 10F

LRQA Reference: YKA4005278

表 1. エネルギー消費量の要約

| エネルギー源          |      | TJ    | MWh     |
|-----------------|------|-------|---------|
| 直接的な<br>エネルギー消費 | 都市ガス | 187   | 51,825  |
|                 | LPG  | 71    | 19,708  |
|                 | LNG  | 45    | 12,454  |
|                 | 重油   | 7     | 2,072   |
|                 | 灯油   | 2     | 548     |
|                 | 軽油   | 1     | 228     |
|                 | ガソリン | 0     | 3       |
| 間接的な<br>エネルギー消費 | 電力   | 1,836 | 186,974 |
|                 | 温水   | 2     | 682     |
|                 | 地域熱  | 8     | 2,145   |

表 2. オリンパス株式会社の 2017 年度 GHG 排出量インベントリの要約

| スコープ  | tCO <sub>2</sub> e |
|---|--------------------|
| 直接的な GHG 排出量 (スコープ 1)                               | 16,427             |
| エネルギー起源の間接的な GHG 排出量<br>(スコープ 2、マーケット基準)            | 97,664             |
| 輸送、配送 (上流) に関するその他の間接的な GHG 排出量<br>(スコープ 3、カテゴリー 4) | 50,779             |

This Assurance Statement is subject to the provisions of this legal section:

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Lloyd's Register Group Limited, its affiliates and subsidiaries, including Lloyd's Register Quality Assurance Ltd. (LRQA), and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this Legal Section as 'Lloyd's Register'. Lloyd's Register assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant Lloyd's Register entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

Due to inherent limitations in any internal control, it is possible that fraud, error, or non-compliance with laws and regulations may occur and not be detected. Further, the verification was not designed to detect all weakness or errors in internal controls so far as they relate to the requirements set out above as the verification has not been performed continuously throughout the period and the verification carried out on the relevant internal controls were on a test basis. Any projection of the evaluation of control to future periods is subject to the risk that the processes may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with them may deteriorate.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. Lloyd's Register assumes no responsibility for versions translated into other languages.

In the case of any conflict between the English and Japanese versions of this legal section, the English version shall prevail.

# GRIガイドライン対照表

本データブックの報告内容と「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」との対応関係を示しています（一部、統合レポートやWebの情報も掲載しています）。

| 指標        |                              | 該当項目   | 該当ページ    |
|-----------|------------------------------|--|----------|
| 102       | 一般開示事項                       |  |          |
| GRI 102 : | 一般開示事項 2016                  |  |          |
| 1         | 組織のプロフィール                    |  |          |
| 102-1     | 組織の名称                        | 会社概要   | 3        |
| 102-2     | 活動、ブランド、製品、サービス              | 事業概要・参入市場  | 4-6      |
| 102-3     | 本社の所在地                       | 会社概要   | 3        |
| 102-4     | 事業所の所在地                      | 事業展開先エリア   | 3        |
| 102-5     | 所有形態および法人格                   | 会社概要   | 3        |
| 102-6     | 参入市場                         | 事業概要・参入市場  | 4-6      |
| 102-7     | 組織の規模                        | 会社概要<br>業績ハイライト  | 3        |
| 102-8     | 従業員およびその他の労働者に関する情報          | 従業員関連データ   | 31-32    |
| 102-9     | サプライチェーン                     | —  | —        |
| 102-10    | 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化     | 該当事項なし   | —        |
| 102-11    | 予防原則または予防的アプローチ              | CSR 推進体制<br>リスクマネジメント体制<br>外部イニシアティブへのコミットメント<br>環境リスクマネジメント | 13、17、52 |
| 102-12    | 外部イニシアティブ                    | 外部イニシアティブへのコミットメント   | 17       |
| 102-13    | 団体の会員資格                      | 医療事業における情報開示   | 37       |
| 2         | 戦略                           |  |          |
| 102-14    | 上級意思決定者の声明                   | —  | —        |
| 102-15    | 重要なインパクト、リスク、機会              | リスクマネジメント体制  | 13       |
| 3         | 倫理と誠実性                       |  |          |
| 102-16    | 価値観、理念、行動基準・規範               | オリンパスグループの経営理念と CSR<br>オリンパスグループ企業行動憲章                       | 1、8      |
| 102-17    | 倫理に関する助言および懸念のための制度          | コンプライアンス推進体制<br>内部通報制度                                       | 9、10     |
| 4         | ガバナンス                        |  |          |
| 102-18    | ガバナンス構造                      | 企業統治の体制（統合レポート）  |          |
| 102-19    | 権限移譲                         | CSR 推進体制<br>企業統治の体制（統合レポート）                                  | 13       |
| 102-20    | 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任       | CSR 推進体制   | 13       |
| 102-21    | 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議   | —  | —        |
| 102-22    | 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成         | 企業統治の体制（統合レポート）  |          |
| 102-23    | 最高ガバナンス機関の議長                 | 企業統治の体制（統合レポート）  |          |
| 102-24    | 最高ガバナンス機関の指名と選出              | 企業統治の体制（統合レポート）  |          |
| 102-25    | 利益相反                         | 独立性判断基準（統合レポート）<br>コーポレートガバナンス報告書（Web）                       |          |
| 102-26    | 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 | 企業統治の体制（統合レポート）<br>CSR 推進体制                                  | 13       |
| 102-27    | 最高ガバナンス機関の集会的知見              | —  | —        |
| 102-28    | 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価         | —  | —        |
| 102-29    | 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント    | 企業統治の体制（統合レポート）<br>リスクマネジメント体制                               | 13       |
| 102-30    | リスクマネジメント・プロセスの有効性           | 企業統治の体制（統合レポート）<br>リスクマネジメント体制                               | 13       |
| 102-31    | 経済、環境、社会項目のレビュー              | CSR 推進体制   | 13       |
| 102-32    | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割   | —  |          |

| 指標                              |                            | 該当項目  | 該当ページ   |
|---------------------------------|----------------------------|---|---|
| 102-33                          | 重大な懸念事項の伝達                 | 企業統治の体制（統合レポート）<br>CSR 推進体制   | 13  |
| 102-34                          | 伝達された重大な懸念事項の性質と総数         | コンプライアンス推進体制  | 9   |
| 102-35                          | 報酬方針                       | 役員報酬（統合レポート）  |   |
| 102-36                          | 報酬の決定プロセス                  | 役員報酬（統合レポート）  |   |
| 102-37                          | 報酬に関するステークホルダーの関与          | 役員報酬（統合レポート）  |   |
| 102-38                          | 年間報酬総額の比率                  | —   | —   |
| 102-39                          | 年間報酬総額比率の増加率               | —   | —   |
| <b>5 ステークホルダー・エンゲージメント</b>      |                            |   |   |
| 102-40                          | ステークホルダー・グループのリスト          | ステークホルダーの皆さまとの主なコミュニケーション   | 7   |
| 102-41                          | 団体交渉協定                     | 労使協議  | 31  |
| 102-42                          | ステークホルダーの特定および選定           | —   | —   |
| 102-43                          | ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 | ステークホルダーの皆さまとの主なコミュニケーション   | 7   |
| 102-44                          | 提起された重要な項目および懸念            | ステークホルダーの皆さまとの主なコミュニケーション   | 7   |
| <b>6 報告実務</b>                   |                            |   |   |
| 102-45                          | 連結財務諸表の対象になっている事業体         | 報告対象組織<br>有価証券報告書   | 2   |
| 102-46                          | 報告書の内容および項目の該当範囲の確定        | —   | —   |
| 102-47                          | マテリアルな項目のリスト               | —   | —   |
| 102-48                          | 情報の再記述                     | 該当事項なし  | —   |
| 102-49                          | 報告における変更                   | 報告対象組織  | 2   |
| 102-50                          | 報告期間                       | 報告対象期間  | 2   |
| 102-51                          | 前回発行した報告書の日付               | 報告書発行時期   | 2   |
| 102-52                          | 報告サイクル                     | 報告書発行時期   | 2   |
| 102-53                          | 報告書に関する質問の窓口               | 本データブックに関するお問い合わせ先  | 2   |
| 102-54                          | GRI スタンダードに準拠した報告であることの主張  | 参考にしたガイドライン   | 2   |
| 102-55                          | 内容索引                       | 本対照表  | 65-69   |
| 102-56                          | 外部保証                       | 外部保証<br>温室効果ガス排出量に対する第三者保証書   | 2<br>63-64  |
| <b>103 マネジメント手法</b>             |                            |   |   |
| <b>GRI 103 : マネジメント手法 2016</b>  |                            |   |   |
| 103-1                           | マテリアルな項目とその該当範囲の説明         | —   | —   |
| 103-2                           | マネジメント手法とその要素              | コンプライアンス推進体制<br>CSR 推進体制<br>リスクマネジメント体制<br>人材戦略推進体制<br>安全衛生推進体制<br>健康管理の支援体制<br>研修・教育推進体制<br>多様性の推進<br>人事評価制度<br>制度・仕組み（人権）<br>制度・仕組み（公正な事業慣行）<br>オリンパスと医療機関等との透明性に関する指針<br>情報開示方針<br>オリンパスグループ情報セキュリティ方針<br>オリンパスグループ個人情報保護方針<br>オリンパスグループ コオリティ・ポリシー<br>慈善寄付・助成方針<br>企業市民活動方針<br>オリンパスグループ環境方針<br>環境経営の推進体制 | 9、13、18、<br>20、23、25、<br>28-29、30、<br>33、35、37、<br>38、39、40、<br>41、47、48、<br>49 |
| 103-3                           | マネジメント手法の評価                | —   | —   |
| <b>200 経済</b>                   |                            |   |   |
| <b>GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016</b> |                            |   |   |
| 201-1                           | 創出、分配した直接的経済価値             | 決算短信（2018年3月期）  |   |
| 201-2                           | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会   | —   | —   |
| 201-3                           | 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度     | —   | —   |
| 201-4                           | 政府から受けた資金援助                | —   | —   |

| 指標  | 該当項目                 | 該当ページ    |
|---|----------------------|----------|
| <b>GRI 202 : 地域経済での存在感 2016</b>                                   |                      |          |
| 202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)                                   | —                    | —        |
| 202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合                                      | —                    | —        |
| <b>GRI 203 : 間接的な経済的インパクト 2016</b>                                |                      |          |
| 203-1 インフラ投資および支援サービス   | —                    | —        |
| 203-2 著しい間接的な経済的インパクト   | —                    | —        |
| <b>GRI 204 : 調達慣行 2016</b>  |                      |          |
| 204-1 地元サプライヤーへの支出の割合   | —                    | —        |
| <b>GRI 205 : 腐敗防止 2016</b>  |                      |          |
| 205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所  | —                    | —        |
| 205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修                                  | コンプライアンス教育<br>贈収賄の防止 | 11、35    |
| 205-3 確定した腐敗事例と実施した措置   | 法令遵守の状況              | 12       |
| <b>GRI 206 : 反競争的行為 2016</b>                                      |                      |          |
| 206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置                                | —                    | —        |
| <b>300 環境</b>   |                      |          |
| <b>GRI 301 : 原材料 2016</b>   |                      |          |
| 301-1 使用原材料の重量または体積   | マテリアルバランス            | 54       |
| 301-2 使用したリサイクル材料   | —                    | —        |
| 301-3 再生利用された製品と梱包材   | —                    | —        |
| <b>GRI 302 : エネルギー 2016</b>                                       |                      |          |
| 302-1 組織内のエネルギー消費量  | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 302-2 組織外のエネルギー消費量  | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 302-3 エネルギー原単位  | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 302-4 エネルギー消費量の削減   | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減                                       | —                    | —        |
| <b>GRI 303 : 水 2016</b>   |                      |          |
| 303-1 水源別の取水量   | 水/廃棄物                | 57-59    |
| 303-2 取水によって著しい影響を受ける水源   | —                    | —        |
| 303-3 リサイクル・リユースした水   | —                    | —        |
| <b>GRI 304 : 生物多様性 2016</b>                                       |                      |          |
| 304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト | —                    | —        |
| 304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト                                | —                    | —        |
| 304-3 生息地の保護・復元   | —                    | —        |
| 304-4 事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種              | —                    | —        |
| <b>GRI 305 : 大気への排出 2016</b>                                      |                      |          |
| 305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)                               | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2)                               | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3)                           | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位  | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減   | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| 305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量   | —                    | —        |
| 305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物                     | エネルギー/大気排出           | 55-57    |
| <b>GRI 306 : 排水および廃棄物 2016</b>                                    |                      |          |
| 306-1 排水の水質および排出先   | マテリアルバランス<br>水/廃棄物   | 54、57-59 |
| 306-2 種類別および処分方法別の廃棄物   | マテリアルバランス<br>水/廃棄物   | 54、57-59 |
| 306-3 重大な漏出   | 環境リスクマネジメント          | 52       |
| 306-4 有害廃棄物の輸送  | —                    | —        |
| 306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域   | —                    | —        |
| <b>GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016</b>                                  |                      |          |
| 307-1 環境法規制の違反  | 環境リスクマネジメント          | 52       |
| <b>GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016</b>                           |                      |          |
| 308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー   | —                    | —        |

|           | 指標   | 該当項目  | 該当ページ       |
|-----------|--|---|-------------|
| 308-2     | サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置            | サプライヤーさまとの取り組み<br>グリーン調達                    | 16、52       |
| 400       | 社会   |   |             |
| GRI 401 : | 雇用 2016                                    |   |             |
| 401-1     | 従業員の新規雇用と離職                                | 従業員関連データ                                    | 31-32       |
| 401-2     | 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当                  | —   | —           |
| 401-3     | 育児休暇                                       | —   | —           |
| GRI 402 : | 労使関係 2016                                  |   |             |
| 402-1     | 事業上の変更に関する最低通知期間                           | —   | —           |
| GRI 403 : | 労働安全衛生 2016                                |   |             |
| 403-1     | 正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加                   | 安全衛生推進体制<br>労使協議                            | 20、31       |
| 403-2     | 傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数       | 安全衛生推進活動                                    | 20          |
| 403-3     | 疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者               | —   | —           |
| 403-4     | 労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項                    | —   | —           |
| GRI 404 : | 研修と教育 2016                                 |   |             |
| 404-1     | 従業員一人あたりの年間平均研修時間                          | —   | —           |
| 404-2     | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム                  | 人材育成<br>人事評価制度                              | 25-26<br>30 |
| 404-3     | 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合          | 人事評価制度                                      | 30          |
| GRI 405 : | ダイバーシティと機会均等 2016                          |   |             |
| 405-1     | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ                      | 多様性の推進<br>従業員関連データ                          | 28-29<br>32 |
| 405-2     | 基本給と報酬総額の男女比                               | —   | —           |
| GRI 406 : | 非差別 2016                                   |   |             |
| 406-1     | 差別事例と実施した救済措置                              | —   | —           |
| GRI 407 : | 結社の自由と団体交渉 2016                            |   |             |
| 407-1     | 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー  | サプライヤーさまとの取り組み<br>人権デューディリジェンス              | 16、34       |
| GRI 408 : | 児童労働 2016                                  |   |             |
| 408-1     | 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー            | サプライヤーさまとの取り組み<br>企業調査と改善活動<br>人権デューディリジェンス | 16、34       |
| GRI 409 : | 強制労働 2016                                  |   |             |
| 409-1     | 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー            | サプライヤーさまとの取り組み<br>企業調査と改善活動<br>人権デューディリジェンス | 16、34       |
| GRI 410 : | 保安慣行 2016                                  |   |             |
| 410-1     | 人権方針や手順について研修を受けた保安要員                      | —   | —           |
| GRI 411 : | 先住民族の権利 2016                               |   |             |
| 411-1     | 先住民族の権利を侵害した事例                             | —   | —           |
| GRI 412 : | 人権アセスメント 2016                              |   |             |
| 412-1     | 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所                    | —   | —           |
| 412-2     | 人権方針や手順に関する従業員研修                           | —   | —           |
| 412-3     | 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約       | —   | —           |
| GRI 413 : | 地域コミュニティ 2016                              |   |             |
| 413-1     | 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | —   | —           |
| 413-2     | 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所     | —   | —           |
| GRI 414 : | サプライヤーの社会面のアセスメント 2016                     |   |             |
| 414-1     | 社会的基準により選定した新規サプライヤー                       | —   | —           |
| 414-2     | サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置           | サプライヤーさまとの取り組み                              | 16          |
| GRI 415 : | 公共政策 2016                                  |   |             |
| 415-1     | 政治献金                                       | —   | —           |

| 指標                                  |                                     | 該当項目    | 該当ページ |
|-------------------------------------|-------------------------------------|---------|-------|
| <b>GRI 416： 顧客の安全衛生 2016</b>        |                                     |         |       |
| 416-1                               | 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価     | —       | —     |
| 416-2                               | 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例         | —       | —     |
| <b>GRI 417： マーケティングとラベリング 2016</b>  |                                     |         |       |
| 417-1                               | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項          | —       | —     |
| 417-2                               | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例          | —       | —     |
| 417-3                               | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例           | —       | —     |
| <b>GRI 418： 顧客プライバシー 2016</b>       |                                     |         |       |
| 418-1                               | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | —       | —     |
| <b>GRI 419： 社会経済面のコンプライアンス 2016</b> |                                     |         |       |
| 419-1                               | 社会経済分野の法規制違反                        | 法令遵守の状況 | 12    |

**UD FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

**OLYMPUS<sup>®</sup>**

オリンパス株式会社

---

オリンパス CSR活動Webサイト <http://www.olympus.co.jp/jp/csr/>